

とっぴり 市報 4月号

2015 April
No.1056



鳥取路を駆け抜ける！

平成27年3月15日 午前9時10分撮影

教育委員会制度、こう変わる

教育行政をつかさどる教育委員会の組織や運営などを定めた「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が昨年6月に一部改正され、4月1日から施行されます。約60年ぶりに見直された教育委員会制度の改正ポイントや、これから期待される効果などについてお知らせします。

問い合わせ先 第二庁舎教育総務課 ☎ 0857-20-3352 ☎ 0857-29-0824

教育委員会とは？

教育委員会は、行政運営の中で、小学校・中学校の教育、生涯学習、文化財の保護、スポーツ振興など幅広い施策を展開する合議制の執行機関です。教育の内容については中立・公正であることが極めて重要であり、政治的な干渉を受けるようなことがあってはなりません。そのため、「教育委員会」という機関を置き、教育行政を担当させることで、首長（知事、市町村長等）への権限の集中を防止し、中立的・専門的な運営を担保しています。

どんな課題があったの？

平成23年10月に大津市で起きたいじめ事件での対応のように、
 ○責任の所在が分かりづらい
 ○迅速な対応ができていない
 ○（教育委員は選挙で選ばれないので）教育行政に関し民意が十分に反映されていない
 など、制度が形骸化しているとの意見がありました。政治的中立性の確保を維持しつつ、これらの課題に対応するため、大きく4つの改革がなされます。

改革① 教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置

- ★首長が直接教育長を任命することにより、任命責任が明確化
- ★第一義的な責任が教育長であると明確に
- ★常勤の教育長が教育委員会会議を招集
- ★任期3年

改革② 教育長へのチェック機能の強化

- ★「教育長」の判断による教育委員への迅速な情報提供や会議の招集の実現
- ★教育長が委任された事務の管理・執行状況の報告義務化
- ★教育委員の定数3分の1以上からの会議の招集の請求
- ★会議の議事録作成・公表による透明性の確保（本市では既にホームページ上で議事録を公表しています）

改革③ 『総合教育会議』の設置

- ★首長が教育行政に果たす責任や役割が明確になるとともに、首長が公の場で教育政策について協議することが可能に
- ★首長と教育委員会が協議・調整することにより、両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行に当たることが可能に（本市ではこれまでも定期的に市長・副市長と教育委員との意見交換会を開催しています）

改革④ 教育に関する『大綱』の策定

- ★総合教育会議において、首長と教育委員会が協議・調整を行い、首長が策定
- ★地方公共団体としての教育政策に関する方向性が明確化
- ★民意の反映と各自治体における教育施策の総合的な推進を図ることが期待

鳥取市での取り組みは・・・

Q 新「教育長」の任命は、いつになりますか？

A 現在の教育長が教育委員としての任期満了（平成28年9月30日）又は中途での退任までの間は、従来どおり、教育長と非常勤の委員長が併存します。

Q いじめによる重大な事案が発生した場合、どのように対応することになりますか？

A まずは常勤である教育長が第一義的な責任者として迅速に対応することになります。さらに、首長の判断により、緊急に総合教育会議を開いて、講ずべき措置について教育委員会と協議・調整を行うことも可能になります。

Q 教育に関する『大綱』は、いつ策定されますか？ 鳥取市教育ビジョンの「めざす子ども像」である『ふるさとを思い 志をもつ子』はどうなりますか？

A 鳥取市では、平成27年度は、当面、現在の教育振興基本計画（平成23～27年度）を教育の大綱とみなすよう検討しています。一方、平成28年度から始まる「第10次鳥取市総合計画」の策定を現在進めており、この計画年度にあわせて、教育に関する基本的な考え方を示す新たな「鳥取市教育振興基本計画」の策定を進め、『ふるさとを思い 志をもつ子』のキャッチフレーズを更に活かすよう、検討を進めます。



今月の表紙

鳥取路を駆け抜ける！



3月15日（日）、鳥取マラソン2015が開催されました。風が少し強かったため、肌寒く感じるコンディションでしたが、鳥取砂丘オアシス広場付近をスタートして市内を巡る42.195*のコースを、過去最多2886人のランナーが駆け抜けました。

沿道では、市街地を中心に多くの市民が旗を振ったり、拍手で迎えたりするなど、あたたかい声援が送られていました。

また、今年もゲストとして、鳥取県出身で女性芸能人最速ランナーの西谷綾子さんが参加し、コース途中でランナーとハイタッチを交わすなど大会を盛り上げていました。

大会前々日と前日には、鳥取マラソン開催記念として、鳥取駅前風紋広場「おしどりアーチ」を舞台に、3Dプロジェクションマッピングが上映されました。駅前に現れた光の演出に多くの人が立ち止まって鑑賞していました。



風紋広場で開催された3Dプロジェクションマッピング

PUBLIC INFORMATION

とっとり市報 No.1056

鳥取市の人口

男 : 92,905人 [- 67]

女 : 99,895人 [- 87]

合計 : 192,800人 [-154]

世帯数 : 78,431 [- 7]

平成27年3月1日現在 [] 内は前月比

お持ち帰り用の市報を、地区公民館などに設置しております。どうぞご利用ください。

とっとり市報

2015年4月号 第1056号

目次

今月の表紙・人口・主な連絡先	P2
教育委員会制度、こう変わる	P3
特集 まもなく開幕！砂の美術館第8期展示	P4-5
新しい公共施設経営に取り組みます	P6
第6次行財政改革大綱を策定しました	P7
鳥取市行政手続条例が改正されます	P8
刈ズ@じんけん	P9
まちかどアルバム	P10-11
健康・病院	P12-13
ピックアップインフォメーション	P14-17
祝日のごみ収集（鳥取地域）	P14
飼い犬登録・狂犬病予防注射のお知らせ	P15
市税・社会保険料などは納期限内に納付しましょう	P16
鳥取市体育協会 平成26年度スポーツ表彰受賞者	P17
など	
情報ひろば	P18-28
福祉（ひとり親家庭児童の入学支度金、重度障がい者（児）タクシー利用助成 など）	P18-20
お知らせ（春の砂丘一斉清掃、第38回鳥取市花のまつり など）	P20-21
募集（耐震改修費の助成、第51回しゃんしゃんまつり参加連 など）	P21-24
自治会活動、ふるさと大賞2014、固定資産税について	P24-25
誘致企業紹介、ボランティア・市民活動センターの案内	P26-27
図書館だより、市民伝言板	P28
など	
無料相談	P29
各施設のイベント情報、市民文化祭（4月）	P30-31
4月のカレンダー、今月のプレゼント、つばやき	P32
※刈ズ元気でずはお休みします	

鳥取市役所

TEL 0857-22-8111(代)

FAX 0857-20-3040

〒680-8571

（郵便物は郵便番号と課名のみで届きます）

本庁舎 尚徳町116番地

第二庁舎 上魚町39番地

駅南庁舎 富安二丁目138番地4

鳥取市ホームページアドレス

http://www.city.tottori.lg.jp/
音声読み上げなどの支援機能があります

ホームページ抜粋版

（携帯電話対応アドレス）
http://www.city.tottori.lg.jp/mobile/

電子メール

kouhou@city.tottori.lg.jp

各総合支所

国府 ☎ 0857-39-0555

福部 ☎ 0857-75-2811

河原 ☎ 0858-76-3111

用瀬 ☎ 0858-87-2111

佐治 ☎ 0858-88-0211

気高 ☎ 0857-82-0011

鹿野 ☎ 0857-84-2011

青谷 ☎ 0857-85-0011

編集・発行

鳥取市企画推進部秘書課広報室

☎ 0857-20-3132

発行／平成27年4月1日

印刷／中央印刷株式会社



第1期展示「イタリア・ルネサンス」



第2期「世界遺産・アジア」



第3期「砂で世界旅行・オーストリア編」



第4期「砂で世界旅行・アフリカ編」



第5期「砂で世界旅行・イギリス編」



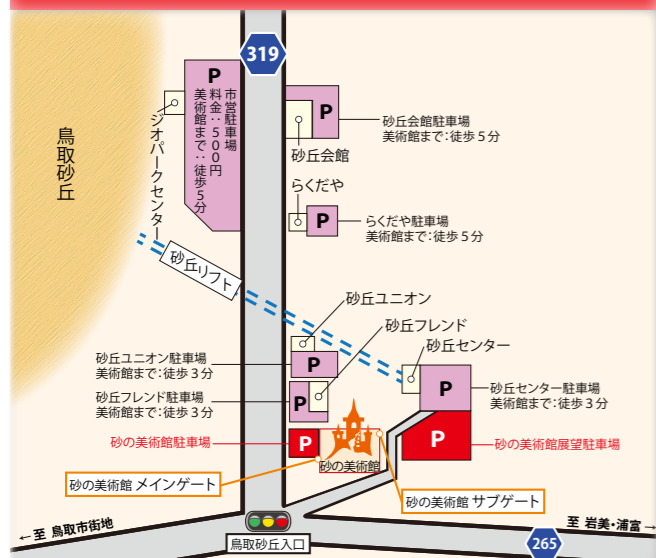
第7期「砂で世界旅行・ロシア編」



第6期「砂で世界旅行・東南アジア編」

第8期展示 4月18日(土)9:00オープン！
砂で世界旅行・ドイツ編
～中世の面影とおとぎの国を訪ねて～

砂の美術館周辺マップ



※「鳥取砂丘砂の美術館展望駐車場」をご利用ください
駐車台数：普通乗用車 186 台、バス 6 台
利用時間：8:30～20:30
駐車料金：無料

オープン初日限定特典！

先着 100 名様に砂の美術館オリジナル
グッズセットをプレゼント！

砂の美術館 基本情報

住所 鳥取市福部町湯山 2083-17
開館時間 9:00～20:00 (最終入場 19:30)
観覧料 一般 600 円、小中高校生 300 円
電話番号 0857-20-2231

お得なチケットいろいろ♪

○前売り割引チケット
当日料金より 100 円お得な前売割引チケットを好評
発売中！

金額 一般 500 円、小中高校生 200 円
販売期間 4月17日(金)まで
販売場所 砂の美術館、まちバル鳥取 1F 鳥取市ふるさと物産館本店、鳥取市ふるさと物産館(かろ店)、鳥取市観光案内所(鳥取駅構内)、鳥取市公式インターネットショップとっとり市 (<http://tottori-ichi.jp/>)、鳥取市南・西・東各商工会、鳥取市役所売店(本庁舎)、鳥取市各総合支所 ほか

○年間パスポート
第8期展示期間中、何度でも入館
できるパスポートを発売中。
金額 一般 1000 円
小中高校生 500 円
販売場所 鳥取砂丘砂の美術館
まちバル鳥取 1F 鳥取市ふるさと物産館本店



～第8期展示～
「砂で世界旅行・ドイツ編」
2015 4.18 ⇄ 2016 1.3

特集 まもなく開幕！

砂の美術館第8期展示

世界初、砂の彫刻「砂像」を展示する美術館として鳥取砂丘に誕生した砂の美術館。毎年テーマを変え展示される作品の数々は新たな驚きと感動を与えてくれます。いよいよ開幕する砂の美術館第8期展示。新たな砂像の奇跡をお楽しみください。

☎第二庁舎鳥取砂丘・ジオパーク推進課 ☎0857-20-3036
☎0857-20-3046

砂の造形美が生む感動

悠久の時を経て形成された鳥取砂丘。その一角に砂像展示専門の屋内美術館としてオープンしている「砂の美術館」。1月4日まで開催した第7期展示「砂で世界旅行・ロシア編」は46万人を超える来場者でにぎわいました。

第8期の展示テーマは「砂で世界旅行・ドイツ編～中世の面影とおとぎの国を訪ねて～」です。「世界の名城25選」第1位にも選ばれたノイシュバンシュタイン城や、「ブレーメンの音楽隊」「ヘンゼルとグレーテル」などで有名なグリム童話など、本市とも交流の

イベントも盛りだくさん

また、壮大なイルミネーションによる音と光のフェスティバルなど、驚きと感動がいっぱいのイベントも予定しています。

深い国ドイツを砂で再現します。幻想的、かつ繊細で圧倒的スケールの砂像の世界をお楽しみください。

第6次行財政改革大綱を策定しました

本市では、昭和61年に第1次行政改革大綱を策定、改革に着手して以降、さまざまな取り組みを積極的に行い成果を挙げてきました。平成27年度から始まる第6次大綱では、市民のみなさんに満足していただける行政サービスの維持、安定した財政基盤の構築に向けた歳入確保などの改革を進めます。

問い合わせ先 本庁舎行財政改革課 ☎ 0857-20-3164 📠 0857-20-3040



大綱と実施計画は、各公共施設に設置のほか、市ホームページでご覧いただけます

【改革の目的】

- 今まで以上に歳入増加の視点を強めることで将来にわたる財政基盤の強化に努めます。
- 改革の重点をフロー（歳入・歳出の増量）改革からストック（資産・負債の存量）改革へとさらに大きく変化させます。
- 改革の実行にあたっては、簡素で強力な組織体制を構築し、地域とともに発展する自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市をめざします。

【総合目標】(平成30年度末)

- 1 税込 254 億円以上の実現 (平成25年度: 231.2 億円)
- 2 ふるさと寄附金 4 億円以上の実現 (平成25年度: 1.2 億円)
- 3 15 歳以上 40 歳未満の転出者数を転入者数の範囲に収める (平成25年度: 681 人の転出超過)

第6次行財政改革大綱の柱と施策

方針

いつまでも暮らしたい 誰もが暮らしたくなる
自信と誇り・夢と希望に満ちた都市経営をめざして

柱1 協働のもと信頼される都市経営の推進

- ①圏域をけん引する都市経営の推進
- ②コンパクトなまちづくりの推進
- ③参画と協働によるまちづくりの推進
- ④行政の事務・事業領域の見直し及び適切な業務分担
- ⑤広聴・広報の充実



市民との協働で住みよいまちづくりを推進

柱2 将来にわたる税財源の拡充

- ①転入超過都市への転換
- ②結婚・妊娠・出産・子育て対策の重点化
- ③高齢者・女性の社会参加の促進
- ④交流人口の拡大
- ⑤税・税外収入の収納率の向上及び使用料等の適正化
- ⑥新たな財源の確保・充実



子育てがしやすい環境を整備

柱3 身の丈に合った歳出規模の堅持

- ①財産経営の推進
- ②成果、優先度等に基づく事業の整理合理化
- ③精緻な財務情報に基づく健全財政の堅持
- ④経費の節減合理化
- ⑤外郭団体の経営健全化
- ⑥公営企業等の経営健全化



市民目線で事業の整理・合理化を促進

柱4 挑戦し続けるマネジメントの確立

- ①電子自治体の推進
- ②業務実施手順の改善と業務執行の適正化
- ③組織・機構の見直し
- ④人的資源管理の戦略化
- ⑤定員管理の適正化
- ⑥職員評価・給与制度の見直し



改革意識の高い組織風土づくりを促進

実施計画

新しい公共施設経営に 取り組みます

いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる鳥取市に向けて

日本各地で「公共施設の更新（老朽化）問題」が顕在化しています。本市では、この問題に対応し、次の世代に納めたいだけまのまちづくりを進めるため『鳥取市公共施設の経営基本方針』を策定しました。

この方針に沿って、みなさんと一緒に「新しい公共施設経営」を考え、取り組んでいきます。

問い合わせ先 駅南庁舎財産経営課

☎ 0857-20-3052
📠 0857-20-3079

方針は各地区公民館に設置のほか、市ホームページでご覧いただけます。



公共施設の経営基本方針における目的

（目的1）

公共サービスの維持・向上

施設の複合化や多機能化、公民連携などによって、これからの市民ニーズや社会様態にあった公共施設に転換することで、施設におけるサービスの維持・向上を図ります。

（目的2）

安全・安心な市民生活

計画的な施設保全を推進し、将来にわたって安全性の確保された公共施設を市民に提供することで、安全で安心な市民生活・活動を支えます。

（目的3）

次世代の負担軽減

中長期的な視点を持ち、公共施設にかかる生涯経費を圧縮することで、次世代へ過度な負担をかけません。
※今後40年間で施設の総延床面積29パーセントを縮減。

公共施設のあり方を検討する時期を迎えました

体育館や集会所、学校などの公共施設は、これまで人口が増加していく時代を中心に増えてきました。しかし、今後は、人口減少という社会情勢の変化への対応を踏まえた公共施設の整備・利活用が求められます。

特に、本市では、市町村合併から10年経過による『普通交付税の段階的な縮減』や、『連携中枢都市圏構想の推進』などへの対応もあり、『新しい公共施設のあり方』への転換を検討する時期を迎えています。

新しい公共施設経営に向けて

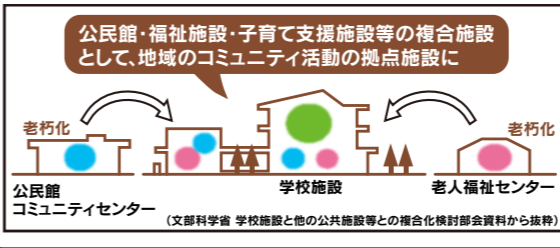
本市では、平成26年2月に『公共施設白書』を作成・公表し、『本市が全国の多くの自治体と同じく『公共施設の更新（老朽化）問題』を抱えている』という事実を市民のみなさまと共有しました。これを受け、本市は、次世代へ過度な負担を先送りせず、更新問題に対応していくため、総合的・中長期的な視点での『新しい公共施設経営』を導入していくこととし、本年2月に『公共施設の経営』

みなさんと情報共有し、前向きに取り組めます

『新しい公共施設経営』は、これまで定着していた公共施設の概念を見直すものでもあり、とくとして利便性などに影響を及ぼすことも考えられます。しかし、『いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる鳥取市』の実現に向けて、着実に取り組まなければなりません。その原動力は、市民のみなさまの関心、理解および参画です。一緒に知恵を出し合い、取り組んでいきましょう。

<事業例（イメージ）>

従来の1施設1機能の考え方ではなく、複合化によって多様な人々が集う地域の核となる公共施設をめざします。



被害者にも加害者にもならないために

～インターネット社会における人権問題～

問い合わせ先 本庁舎人権推進課 ☎0857-20-3143 📠0857-20-3052



▼ ネット上での誘い出しにより未成年者が性的被害や暴力行為にあうなどの犯罪被害 など

▼ ネット上では、名前や顔を

▼ ネット上の誘い出しにより未成年者が性的被害や暴力行為にあうなどの犯罪被害 など

▼ ネット上では、名前や顔を

ネット社会の問題点

現在、インターネット（以下「ネット」）は、多くの場合、情報の収集・発信やコミュニケーションの手段として有効に活用されていますが、その一方で、利用の際の匿名性を悪用した次のような人権侵害などの問題が発生しています。

▼ ネット上への他人の個人情報（写真）の掲載などによるプライバシーの侵害

▼ 特定の個人や団体・人種などを対象とした誹謗中傷や差別的な表現の書き込み

▼ 保護者や教員の知らない非公式サイト（学校裏サイト）でのいじめ

▼ ネット上での誘い出しにより未成年者が性的被害や暴力行為にあうなどの犯罪被害 など

知られずに情報を発信できるため、掲示板への書き込みなどでは、人権を軽視した内容・情報になりがちです。さらに、一度掲載された情報は瞬時に全世界へ配信され、掲載情報の消去や転載を防ぐことは困難です。そのため、掲示板などで人権を無視した情報を書き込まれた人は、精神的に大きく傷つくばかりでなく、将来にわたって被害を受け続けるということにもなります。

また、書き込んだ側も内容によっては、民事上あるいは刑事上の責任が問われることもあります。

ネット利用による被害状況

ネットを利用した人権侵犯事件は、ここ数年高い水準で推移しています。法務省には、「動画投稿サイトに（申告者の）子どもが同級生からいじ

めを受けている様子の動画が複数掲載され、精神的な苦痛を被っている」や「掲示板に被害者を特定できる内容を記載した上で、『職場で迷惑な存在である』と誹謗中傷する書き込みがされた」などのプライバシー侵害と名誉棄損に関する相談が多く寄せられています。

被害にあってしまったら

法務省の人権擁護機関（地方務務局など）は、人権侵害を受けた人からの相談をもとに被害の救済を行っています。ネット上の掲示板などでプライバシーの侵害や差別的書き込みなどの人権侵害を受けた場合は、情報の発信者や情報を掲載している掲示板の管理人、プロバイダなどに記事の削除要請をすることができず。

被害者自身が掲載内容の削除を求めるとは困難を伴うため、法務省の人権擁護機関などに相談し対処しましょう。

相談窓口

- 鳥取地方務務局 人権擁護課
☎0857-22-2289
- 鳥取県弁護士会
☎0857-22-3912
- 警察庁インターネット安全・安心相談
http://www.npa.go.jp/cybersafety/
- 鳥取県総務部人権局 人権・同和対策課
☎0857-26-7590
jinkensoudan@pref.tottori.jp
- 鳥取市中央人権福祉センター
☎0857-24-8241 ☎0857-24-8067
jin-chuo@city.tottori.lg.jp

人権侵害を防ぐために

忘れてはならないのは、インターネットを利用する向こう側には、私たちと同じ人間がいるということです。ネット上の掲示板などの利用にあたっては、常に書き込みの相手や読み手に配慮することが大切です。

また、氏名や顔写真など個人情報の掲載には十分留意し、正しいルールと知識を身につけ、マナーを守って利用し、被害者にも加害者にもならないように心がけましょう。

鳥取市行政手続条例が改正されます

問い合わせ先 本庁舎総務課 ☎0857-20-3103 📠0857-20-3040

条例改正の目的

鳥取市行政手続条例は、行政手続法の趣旨により、市の行政運営の公正の確保と透明性の向上を図るために制定されています。このたび、行政手続法の改正に合わせ、「行政指導の中止等の求め」などの手続を新設します。

※鳥取市行政手続条例は、行政手続法の適用対象外である市の機関が行う「条例等に根拠を有する処分」や「行政指導」を適用対象としています。

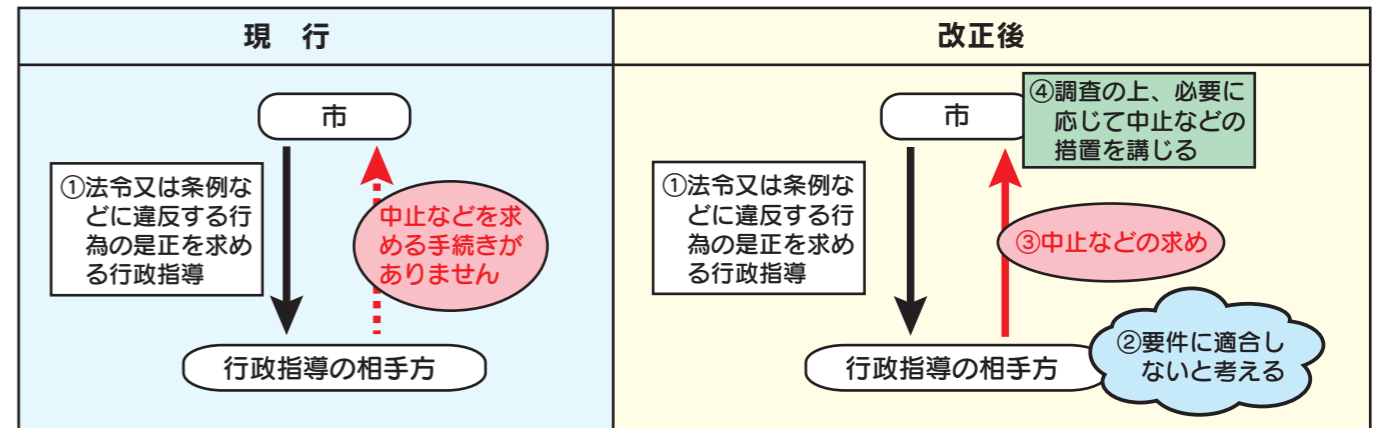


条例改正の内容

①「行政指導の中止等の求め」の新設

行政指導（法律又は条例に根拠があるものに限る。）の相手方は、法律又は条例の要件に適合しない行政指導を受けたと思う場合に、行政指導の中止その他必要な措置を求めることができるようになります。また、市の機関は、申出があったときは必要な調査を行い、行政指導が法律・条例に規定する要件に適合しないと認めるときは、行政指導の中止その他必要な措置をとらなければなりません。

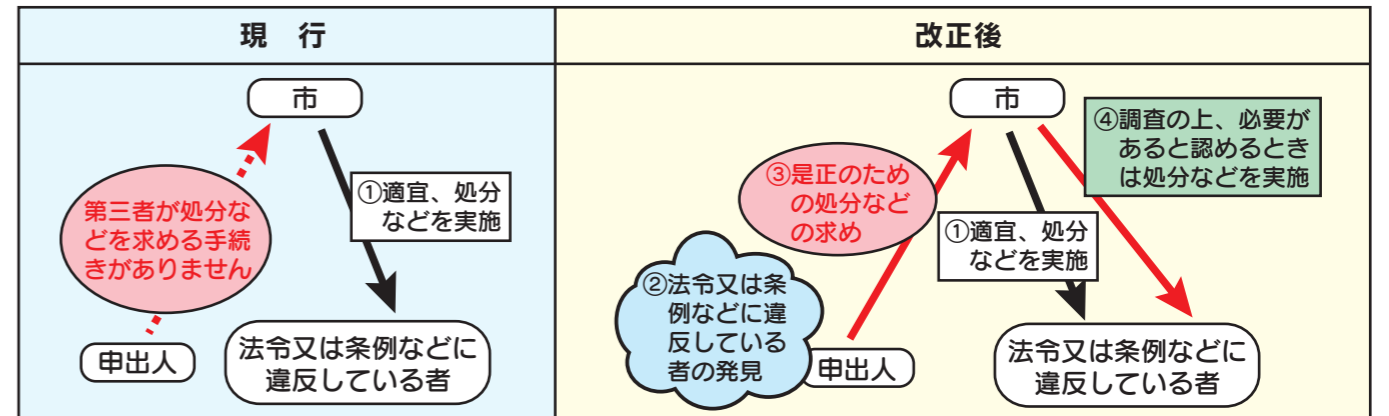
<イメージ図>



②「処分等の求め」の新設

法令又は条例等に違反している事実があり、その是正のための処分や行政指導がされていないと思う人は、市の機関に、処分や行政指導を行うよう求めることができます。市の機関は、申出があったときは、必要な調査を行い、その結果に基づき必要があると認めるときは、処分又は行政指導をしなければなりません。

<イメージ図>



③行政指導における許認可権限の根拠の明示

行政指導に携わる者は、行政指導をする際に、許認可等をする権限又は許認可等に基づく処分をする権限を行使し得る旨を示すときは、その相手方に対して、権限を行使し得る根拠となる法令の条項、条項に規定する要件及び要件に適合する理由を示さなければならないこととします。

石浦関・約半世紀ぶりの快挙

尚徳町／2月20日(金)

十両昇進を決め、鳥取市出身の力士としては68年ぶりの関取となった石浦関が、その報告のために鳥取市役所を訪れました。この日は、石浦関と同じ宮城野部屋に所属する横綱・白鵬関も一緒に来庁。石浦関は深澤市長に対し来場所の抱負を、白鵬関は自身の経験を交えながら石浦関への期待の言葉を述べました。本市からは、石浦関へお祝いのお酒を、また、白鵬関と石浦関へ記念品としてお米2俵が贈呈されました。



流しびなづくりで交流

用瀬町用瀬／2月23日(月)

用瀬と佐治の小学校3年生による交流会が用瀬小学校で行われ、みんなで流しびなをつくりました。佐治の子どもたちも用瀬の子どもたちや先生に教わりながら、紙粘土で作った頭に顔を描いたり、色とりどりの紙を使って着物を着せて、個性豊かな男雛と女雛の人形を作りました。このひなは4月21日開催のもちがせ流しびな行事で流します。お互いの学校の子どもたちが今回の交流を楽しみ、笑顔あふれる会となりました。



とっとりも甘くい「和」

栄町／2月22日(日)

鳥取市の中心市街地で「とっとり和菓子まつり」が初めて開かれました。1時間食べ放題の和菓子バイキングや100円均一での和菓子の販売、職人による和菓子作りの実演などで来場者を楽しませました。バイキングでは、家族や友人と訪れた人たちが気になる和菓子を食べ比べ。「いろんな種類の和菓子を楽しめた」「2回目があれば、また訪れたい」「今度はお店に行つて買いたい」など、来場者からは好評を得ていました。



桃の節句

佐治町福園／3月3日(火)

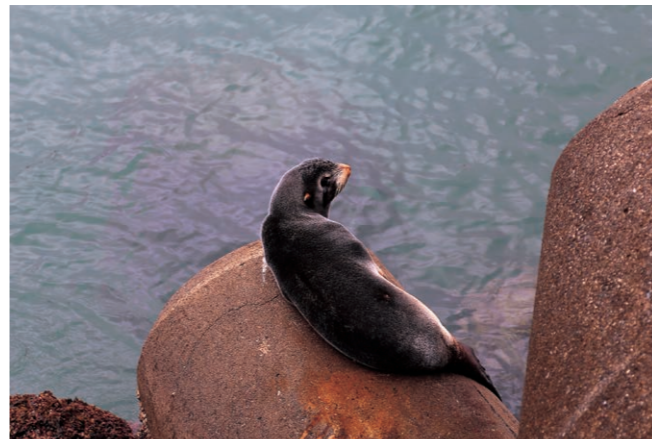
佐治地区公民館主催の民俗行事「桃の節句」が佐治町歴史民俗資料館で開催されました。佐治小学校の1、2年生20人が、桃の節句の起源やひな祭りを行う行事などについて説明を受けた後、甘酒やさじ谷話の語りを聞きました。初めて飲む甘酒に鼻をつまみながら飲む児童もいれば、「おいしい」とおかわりをする児童もいました。最後は出来たてのポン菓子で賑わいながら桃の節句を満喫していました。



船磯漁港に珍しいお客様

気高町八束水／2月23日(月)

気高町の船磯漁港にキタオットセイが現れました。山陰でオットセイが見られるのは珍しいとのこと。地元漁師のみなさんは「こんなことは生まれて初めてだ」と驚いた様子。テトラポットの上に着ぶせになり、体をゆすつたり後ろを振り返ったりするオットセイの姿を見守ったり、船で近づいて写真に収めたりしていました。オットセイは、数時間後に海に戻り、その後は姿を見せなくなりました。



つながりを活かしていく

鹿野町鹿野／2月21日(土)・22日(日)

「夢を描き、夢をカタチに」をテーマに、「いんしゅう鹿野まちづくり合宿」が開催されました。今年で7回目を迎えた合宿には、地域のあり方や取り組みを学ぶため、地元の人や全国各地で地域を活かした活動をしている人たちが集まりました。合宿では活動発表や交流会が行われ、締めくくりの合宿恒例の車座トークでは、教育・移住・地域のことが熱く語り合われるなど、多くの学びとつながりが生まれた2日間になりました。



国の登録有形文化財に

尚徳町／3月12日(木)

平成26年12月19日付けで国登録有形文化財(建造物)として登録された摩尼寺、立川稲荷神社の所有者に対して、市から登録証の伝達が行われました。最初に登録物件の説明が行われたあと、深澤市長から所有者へ登録証とプレートが手渡されました。歴史的価値のある建造物を後世に幅広く継承するため設けられている文化財登録制度。今回の登録により、市内にある国登録有形文化財(建造物)は14件39棟となりました。



凧、凧あがれ！天まであがれ！

国府町殿／3月8日(日)

殿ダム交流館・記念広場を会場に凧あげ講習会が開催され、23人が凧作りに挑戦しました。参加者は、骨組みの左右のバランスやひもの取り付け方など講師からのアドバイスを聞き、細心の注意をはらいながら凧を作りました。できあがった凧を早速あげると見事天高く舞いあがり、大きな歓声があがっていました。2年越しの凧あげという事で「凧作りは奥が深い。あがってほっとした」と参加者の喜びもひとしおでした。



緊急 火災 ☎119
救急 ☎119
事件・事故 ☎110

※当月分と、翌月の7日までの情報を掲載しています。
※やむを得ず当番を変更する場合がありますので、当日の新聞などでご確認ください。

病院
4月

夜間・休日急患診療所

病気やケガにより夜間・休日に診察が必要な場合は、**まず急患診療所で受診してください。**
と き 月～土曜日 19:00～22:00
日曜・祝休日 9:00～17:00
日曜・祝休日 19:00～22:00
ところ 急患診療所（富安一丁目東部医師会館前）
診療科 内科、小児科
☎ 東部医師会 急患診療所 ☎0857-22-2782（診療時間内のみ）

休日急患歯科診療所

と き 日曜・祝休日 10:00～16:00
ところ 東部歯科医師会（富安二丁目 歯科技工専門学校内）
☎0857-23-3197
※救急医療は、夜間や休日などに急病やケガですぐ治療が必要な患者さんのために整備されています。あくまで緊急事態に備えるもので、限られた医療スタッフで運営されています。なるべく医療機関の通常の診療時間内に受診しましょう。

休日当番薬局・休日救急当番病院

※休日救急当番病院は、入院治療を要するような重い病気やケガの患者を受け入れるための当番病院です。
※ひまわり薬局は8:30～17:00、いなば調剤薬局的場店は8:30～17:30です。

4月	休日当番薬局 (9:00～17:00)		休日救急当番病院 (8:30～翌8:30)	
5日(日)	鳥取県薬剤師会休日夜間薬局	富安一丁目58-1 0857-50-1583	赤十字病院	0857-24-8111
11日(土)			市立病院	0857-37-1522
12日(日)	鳥取県薬剤師会休日夜間薬局	富安一丁目58-1 0857-50-1583	中央病院	0857-26-2271
19日(日)	ひまわり薬局	末広温泉町574 0857-21-9691	生協病院	0857-24-7251
	鳥取県薬剤師会休日夜間薬局	富安一丁目58-1 0857-50-1583		
26日(日)	鳥取県薬剤師会休日夜間薬局	富安一丁目58-1 0857-50-1583	赤十字病院	0857-24-8111
29日(祝)	いなば調剤薬局的場店	的場二丁目71 0857-51-7667	市立病院	0857-37-1522
	よつば薬局	里仁53-7 0857-30-3300		
	鳥取県薬剤師会休日夜間薬局	富安一丁目58-1 0857-50-1583		
5月3日(祝)	常田薬局	西町二丁目102-1 0857-22-4792	中央病院	0857-26-2271
	鳥取県薬剤師会休日夜間薬局	富安一丁目58-1 0857-50-1583		
4日(祝)	ひまわり薬局	末広温泉町574 0857-21-9691	生協病院	0857-24-7251
	よつば薬局	里仁53-7 0857-30-3300		
	鳥取県薬剤師会休日夜間薬局	富安一丁目58-1 0857-50-1583		
5日(祝)	よつば薬局	里仁53-7 0857-30-3300	赤十字病院	0857-24-8111
	鳥取県薬剤師会休日夜間薬局	富安一丁目58-1 0857-50-1583		
6日(祝)	よつば薬局	里仁53-7 0857-30-3300	市立病院	0857-37-1522
	鳥取県薬剤師会休日夜間薬局	富安一丁目58-1 0857-50-1583		

5月の鳥取地域の健診・予防接種など

※4月分は3月号に掲載しています。

乳幼児健康診査

受付 [さざんか] 12:50～14:00 [鳥取東] 12:40～13:20

区分	対象児	と き	
		さざんか会館	東健康福祉センター
6カ月児	H26年10月生	12日(火)～14日(木)	12日(火)
1歳6カ月児	H25年10月生	19日(火)・20日(水)	21日(木)・22日(金)
3歳児	H24年4月生	26日(火)～28日(木)	29日(金)
2歳児歯科 および フッ素塗布	H25年4月生	7日(木) 12:45～14:00受付	8日(金) 13:00～14:00受付
離乳食 講習会 ※事前に 申し込み ください。	5～6カ月児	8日(金)13:30～	19日(火)13:30～ 会場国府地区保健センター
	9～12カ月児	22日(金)13:30～	

※東中学校区、桜ヶ丘中学校区のお子さんの乳幼児健康診査は東健康福祉センター（国府町総合支所内）で行っています。
※健診の受付は、来られた順番に行います。

BCG接種

対象児 下記および生後12カ月未満で未接種の乳児
受付 13:00～14:00
ところ さざんか会館

と き (4月)	対 象 児
1日(金)	H26年11月 1日～20日生
15日(金)	H26年11月21日～30日生

※生後12カ月までに接種できない場合は、中央保健センターにご相談ください。

さざんか会館の駐車場が満車の場合は、駅南庁舎駐車場（3時間まで無料）をご利用ください。どちらの駐車場も駐車券が発行されますので、受付で提示してください。

高齢者肺炎球菌感染症予防接種のお知らせ

■対象者（平成27年度）

- ①平成27年度中に65・70・75・80・85・90・95・100歳となる方（下記のとおり）
- ・昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生（65歳）
 - ・昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生（70歳）
 - ・昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生（75歳）
 - ・昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生（80歳）
 - ・昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生（85歳）
 - ・大正14年4月2日生～大正15年4月1日生（90歳）
 - ・大正9年4月2日生～大正10年4月1日生（95歳）
 - ・大正4年4月2日生～大正5年4月1日生（100歳）



- ②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある者として厚生労働省令で定める方（各障がいについて身体障害者手帳1級及び障がいの程度が1級と同程度と証明できる方）
- ※ただし、①②とも過去に肺炎球菌ワクチン（23価肺炎球菌荚膜ポリサッカライドワクチン）を接種した方は除きます。

■接種医療機関

鳥取県東部地区医療機関（予約してお受けください。休診状況については各医療機関にお問い合わせください。）

■医療機関に持参するもの

- ◇高齢者肺炎球菌感染症予防接種券
- ①、②のうち心臓・腎臓・呼吸器障がい1級を有する方→3月下旬に接種券を郵送
 - ②のうち心臓・腎臓・呼吸器障がい1級と同程度の障がいがある方→下記にお問い合わせください。

☎鳥取市中央保健センター 予防係
☎0857-20-3191 ☎0857-20-3199

■接種期間

4月1日(水)～平成28年3月31日(木)

毎月22日は「にこにこデー」です あいさつであつたかふれあいまちづくり



今月のにこにこさん
用瀬老人会女性委員長 上紙悦子さん

病院のボランティアで「おはようございます」と声をかけて、返ってくる明るい笑顔に元気をいただき、ほっとするひとときです。年を重ねても、いきいき人生過ごしたいです。（推薦者 にこにこにっこりあいさつ隊）
心ふれあう第一歩のにこにこ(∩^∩)あいさつ演劇と紙芝居居演のご要望は下記問い合わせ先まで。

☎中央保健センター ☎0857-20-3194 ☎0857-20-3199

国保特定健診とがん検診無料クーポン券は6月1日から受診開始!

- ①国保特定健康診査受診券：無料
対象者：40～74歳国保加入者
- ②全がん検診無料クーポン券
対象者：41、46、51、56、61歳（*）
- ③子宮頸がん無料クーポン券
対象者：21、26、31、36歳の女性（*）
*H27.4.2～H28.4.1の間に到達する年齢
※がん検診・歯科検診受診券、高齢者健診受診券などは6月末に発送します。

①～③の受診券は5月末に発送します。



〈国保人間ドックを希望の方へ〉

- ・受診開始は7月1日～（予約開始6月1日～）
- ・料金は別途必要です。
- ・特定・胃・肺・大腸がん検診を左記券で受診すると、ドックが受診できませんのでご注意ください。

●平成27年度健診の詳しい情報は5月号に掲載します。

☎保健医療福祉連携課 総合健診係
☎0857-20-0320 ☎0857-20-3915

健康
5月

- 中央保健センター（さざんか会館4階）
予防接種
☎0857-20-3191
☎0857-20-3199
乳幼児健康診査など
☎0857-20-3196
☎0857-20-3199
保健医療福祉連携課（さざんか会館3階）
がん検診など
☎0857-20-0320
☎0857-20-3915
国府町総合支所市民福祉課
☎0857-39-0557
☎0857-27-3064
鳥取東健康福祉センター
☎0857-25-5008
☎0857-25-5023
福部町総合支所市民福祉課
☎0857-75-2812
☎0857-74-3714
河原町総合支所市民福祉課
☎0858-76-3113
☎0858-85-0672
用瀬町総合支所市民福祉課
☎0858-87-3781
☎0858-87-2270
佐治町総合支所市民福祉課
☎0858-88-0212
☎0858-89-1552
気高町総合支所市民福祉課
☎0857-82-3159
☎0857-82-1067
鹿野町総合支所市民福祉課
☎0857-84-2013
☎0857-84-2598
青谷町総合支所市民福祉課
☎0857-85-0012
☎0857-85-1049
中央地域包括支援センター（駅南庁舎内）
☎0857-20-3456
☎0857-20-3404
こやま地域包括支援センター（学習・交流センター2階）
☎0857-32-2727
☎0857-31-3270
南地域包括支援センター（用瀬地区保健センター内）
☎0858-76-2351
☎0858-76-2352
西地域包括支援センター（気高地区保健センター内）
☎0857-82-6571
☎0857-82-6572

飼い犬登録と狂犬病予防注射のお知らせ

問 本庁舎生活環境課 ☎ 0857-20-3216 ☎ 0857-20-3045

平成27年度の狂犬病予防注射(集合注射)の日程は、下表のとおりです。3月下旬に送付した案内ハガキ・手数料を持参のうえ、会場に飼い犬を連れてきてください。※飼い犬は、生涯1回登録を行い、毎年1回、4月～6月の間に狂犬病予防注射を受けることが義務付けられています。

【料金】

- ▶ **新規：6050円**
(登録料:3000円+予防注射料:2500円+手数料:550円)
 - ▶ **継続：3050円**
(予防注射料:2500円+手数料:550円)
- ※ **犬** の飼い犬表示シールは、別途80円が必要です。

注射会場内での注意事項

- 注射のとき犬が暴れる場合があります。必ず、押さえることのできる飼い主が連れてきてください。
- 犬同士がケンカをしないよう、十分注意してください。
- ふんの始末は、飼い主が責任を持って行ってください。(「鳥取市快適な生活環境の確保に関する条例」でふんの放置は禁止されています。)
- 体調の悪い犬、病気治療中の犬は、獣医などと相談のうえ、後日注射を受けてください。

【集合注射日程(鳥取地域)】

実施日	時間	会場	実施日	時間	会場	実施日	時間	会場
4/1(水)	9:30～9:40	岩坪公民館	4/9(木)	9:30～9:50	賀露7区公民館	4/19(日)	9:00～11:30	鳥取市役所(本庁舎)
	10:00～10:10	神戸地区公民館		10:10～10:30	賀露6区公民館	4/22(水)	9:30～10:10	湖山西地区公民館 (国際交流プラザ)
	10:30～10:40	大和地区公民館		10:50～11:10	千代水地区公民館		10:30～11:00	旧湖山地区公民館
4/2(木)	9:30～9:50	面影地区公民館	4/10(金)	9:30～9:40	円通寺児童館	4/23(木)	9:30～9:45	江山人権福祉センター
	10:10～10:30	大杵2区集会所		10:40～10:50	国安集会所		10:15～10:35	聖神社駐車場
	10:50～11:10	修立地区公民館	4/13(月)	9:30～10:00	東馬場集会所	4/24(金)	9:30～10:10	美萩野一丁目集会所
4/3(金)	9:30～9:45	明治地区公民館		10:20～10:40	若葉台地区公民館		10:50～11:00	西人権福祉センター
	10:10～10:25	豊実地区公民館	4/14(火)	9:30～10:00	津ノ井地区公民館	4/27(月)	9:30～9:50	大森団地集会所
	10:45～11:00	西里仁公民館		11:00～11:10	米里地区公民館		10:30～10:50	末恒地区公民館 (末恒体育館横)
4/6(月)	9:30～10:00	城北地区公民館	4/15(水)	9:30～10:00	旧岩倉地区公民館跡地		9:30～9:50	八幡池スポーツセンター 城北体育館
	10:20～11:00	浜坂地区公民館		10:20～10:50	稲葉山地区公民館		10:10～10:20	北園ふれあい会館
4/7(火)	9:30～9:50	東吉成会館		9:30～9:50	湖南地区公民館		10:40～11:00	
	10:10～10:30	雲山南団地集会所	4/16(木)	9:30～9:50	JA鳥取支店			
	10:45～11:00	大覚寺公民館		10:10～10:30	中吉成集会所			
4/8(水)	9:30～9:50	JA鳥取支店		10:40～11:00	美穂地区公民館			
	10:05～10:20	中吉成集会所						
	10:40～11:00	美穂地区公民館						

動物病院でも予防注射を受けられます

市内在住で犬を飼っている人は、市内の指定動物病院で、狂犬病予防注射と併せ、犬の登録と狂犬病予防注射済票の交付ができます。

既に登録済みの犬の狂犬病予防注射済票の交付手続きには、3月下旬に市から送付した案内ハガキ(狂犬病予防注射済票交付申請書)が必要ですので、必ず動物病院にお持ちください。

案内ハガキがない場合は、生活環境課(本庁舎1階)、駅南庁舎総合案内、各総合支所市民福祉課での注射済票交付手続きになります。

※転居などにより案内ハガキが届いていない人は、生活環境課または各総合支所市民福祉課(☎12ページ)までご連絡ください。

飼い犬の死亡、住所変更などの連絡

本庁舎生活環境課 ☎ 0857-20-3216
各総合支所市民福祉課(☎12ページ)
飼えなくなった犬や猫についての相談
東部生活環境事務所生活安全課 ☎ 0857-20-3675

インターネットモニターを募集します

問 本庁舎広報室 ☎ 0857-20-3132 ☎ 0857-20-3056

市が依頼するインターネットアンケート(年10回程度)モニターを募集します。

募集対象・人数 18歳以上の市内居住者100人以内
報酬 活動期間終了時に鳥取市が運営する公式インターネットショップ「とっとり市」のポイントを最大で5000円相当進呈 ※回答1回あたり500円

応募方法 4月15日(水)までに本市公式ホームページの専用フォームにてご応募ください。地域・年齢・性別などを考慮のうえ決定します。詳しくは「鳥取市インターネットモニター設置要綱」をご覧ください。

市民政策コメントを募集します

中核市移行に伴う「鳥取市保健所設置基本構想(案)」

問 さざんか会館保健所準備室(〒680-0845 富安二丁目104-2)
☎ 0857-20-3914 ☎ 0857-20-3915

☎ hokenshojyunbi@city.tottori.lg.jp

標記構想(案)についてみなさんのご意見を募集します。

資料公開 本庁舎、駅南庁舎、各総合支所の窓口、本市公式ホームページなど

公開期間 4月中旬～5月15日(金)

提出方法 様式は問いません。住所、氏名、電話番号を明記のうえ、郵送、ファクシミリ、電子メール、持参のいずれかで問合せ先まで

提出期限 5月15日(金)必着

祝日のごみ収集(鳥取地域)

問 本庁舎生活環境課 ☎ 0857-20-3217 ☎ 0857-20-3045

祝日のごみ収集日にあたる地区は、ごみ収集のスケジュールが変更になります。

月日	可燃ごみ	古紙類	ペットボトル	プラスチック	食品トレイ・資源ごみ 小型破砕ごみ
4月29日(水)	該当地区は収集します	収集地区はありません		該当地区は収集します	
5月4日(月)	該当地区は収集します	該当地区は11日(月)に振り替えて収集します		お休みします	
5月5日(火)	該当地区は収集します	該当地区は12日(火)に振り替えて収集します		お休みします	
5月6日(水)	該当地区は収集します	該当地区は13日(水)に振り替えて収集します		お休みします	
5月7日(木)以降	平常どおり収集します				

※ごみは必ず朝8時までにしてください。

※新市域については総合支所たよりをご覧ください。各総合支所市民福祉課(☎12ページ)までお問い合わせください。

平成27年度ごみカレンダーをホームページでご覧いただけます

本市公式ホームページに平成27年4月～平成28年3月のごみカレンダーを掲載しました。(鳥取市公式ウェブサイト⇒よく利用される情報・ごみの出し方⇒収集曜日一覧に掲載)
http://www.city.tottori.lg.jp/www/contents/1357776059978/index.html



ごみステーション利用の際のルールを守りましょう

本市のごみステーションは町内会やアパートなどの管理のもと、住民のみなさんが、お互いに協力して利用されています。新しい季節となり、ごみステーションの利用に際し、ごみ出しのルール違反が発生する可能性があります。定められた方法でごみをきちんと分別していただき、出してはいけないごみを置き去らない、午前8時までに各地区に定められたごみステーションに出すなど、改めてごみ出しのルールをご確認ください。

鳥取市学校給食ソングイラスト 最優秀作品・入賞者

問 第二庁舎体育課 ☎ 0857-20-3372 ☎ 0857-20-3050

全国学校給食週間(1月24日～30日)に合わせて、昨年1月に誕生した「鳥取市学校給食ソング とっとりっ子の「いただきます!」」のイラストを、市立小中学校児童生徒に募集しました。小学校566点、中学校33点の応募の中から選ばれた最優秀作品、入賞者の紹介をします。



【中学校の部】

最優秀賞
もりたまは
森田真帆さん
(高草中学校1年)

【小学生の部】

最優秀賞
たなかあつ
田中美羽さん
(面影小学校6年)

優秀賞
きさきしおり
佐々木菜さん(明德小学校1年)
まつやまとうこ
松山橙子さん(面影小学校1年)
いわたゆきな
岩永雪那さん(美保南小学校3年)
たかぎゆらる
高木響来さん(美保南小学校3年)
おおくまな
尾崎愛奈さん(美保南小学校3年)
こだいあや
小谷 綾さん(明德小学校3年)
たむらるな
田村瑠菜さん(富桑小学校4年)
おおくまかす
大熊和代さん(美和小学校4年)
れんぶつ あおい
蓮佛 蒼さん(湖山西小学校6年)
まきまほろ
横山遼果さん(面影小学校6年)

※上記は平成26年度の学校名・学年です。
※鳥取市学校給食ソング とっとりっ子の「いただきます!」は、本市公式ホームページで視聴できます。

鳥取県知事選挙および県議会議員選挙

問 選挙管理委員会 ☎ 0857-20-3386 ☎ 0857-20-3051

◆投票日・時間

平成27年4月12日(日)7:00～20:00
ただし、一部の投票所では閉鎖時刻が繰り上げられます。

投票所入場券は4月4日(土)までにハガキで郵送する予定です

入場券は県議会議員選挙に合わせて郵送します。県知事選挙の期日前投票開始時には入場券を発送していませんが、入場券がなくても選挙人名簿に登録されている人は投票できます。

◆各種不在者投票ができます

不在者投票の指定を受けている病院などの施設入院・入所している人、市外に滞在している人、郵便等投票証明書の交付を受けた人は、不在者投票ができます。詳しくは本市ホームページをご覧ください。

◆投票日に都合が悪い場合は、期日前投票を(期日前投票ができる場所と期間)

場所	期間
鳥取市福祉文化会館	3月27日(金)～4月11日(土) 投票時間:8:30～20:00 ※3/27～4/3は県知事選挙のみ
各総合支所 ※用瀬地域は用瀬地区保健センター	4月4日(土)～11日(土) 投票時間:8:30～20:00
イオンモール鳥取北 (2階インフォメーション前)	4月4日(土)～11日(土) 投票時間:10:00～20:00 ※最終日は19:00まで

情報ひろば 4月

福祉

高齢社会課からのお知らせ

凡例 時=日時 所=場所 容=内容 対=対象 条=条件 員=定員 数=数量 額=支給・助成額など 料=料金
募=募集期間・方法 受=受付 持=持参するもの 問=問い合わせ先

問 駅南庁舎高齢社会課

☎ 0857-20-3453

☎ 0857-20-3404

各総合支所市民福祉課(☎12ページ)

【高齢者への配食サービス】

容 栄養バランスに配慮した昼食の提供(週3回まで) 対ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯で、調理が困難な人 ※提供が必要か否かを判断するため、身体状況などを調査します
料 1食500円(米飯含む) ※米飯なしは450円

【高齢者への日常生活用具購入費助成】

容 次の全ての条件に該当する人に対し、安全に日常生活を送るために必要な生活用具を購入する費用の一部を助成
対▽対象者:①おおむね65歳以上でひとり暮らしの高齢者②認知症または身体機能の低下により防火などへの配慮が必要な人③市民税が非課税の世帯
▽対象品目:電磁調理器(1台)、自

動消火器(2台まで)のどちらか1品目 額 電磁調理器(助成対象額3万円まで)、自動消火器(助成対象額2万円まで)の助成対象額のうち、10分の9に相当する額 ※申請には購入日、申請者および販売店舗名の記入された領収書が必要です

【老人クラブへの助成】

容 高齢者自身の生きがいを高め、健康づくりやボランティアなど地域を豊かにする活動を行う老人クラブの活動費の一部助成 額 おおむね60歳以上の会員30人以上で組織されていること

特別養護老人ホームの入所要件が変わりました

平成27年4月から、指定介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)および指定地域密着型介護老人福祉施設の新規入所要件が「原則要介護3から要介護5の人」に変わりました。ただし、次の要件に該当し、施設が設置する入所選考委員会で「自宅等で日常生活を営むことが困難」と認められる人は、要介護1・2でも入所の対象となります。

▼認知症や知的障がい・精神障がいがあり、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁にみられること
▼家族による深刻な虐待が疑われるなど、心身の安全・安心の確保が困難であること

日本赤十字社は、世界189カ国に設立されている赤十字社・赤新月社の1つとして、人道的任務を達成することを目的として活動しています。国内外の災害や紛争などにおいて、被災地での救護活動を行うとともに、本市でも、罹災者へのお見舞い品の提供、救急法の地域講習会への協力などを行っています。その活動は、市民のみならず、市民からの資金提供で支えられています。

【活動へ資金提供をお願いします】

赤十字事業に賛同し、毎年、資金協力していただく方による「社費」と、広くご提供いただく「寄付金」を併せて、「社費」として資金を募っています。今年度も、自治会・町内会を通じて

▼単身世帯、同居家族が高齢または病弱など、家族などによる支援が期待できず、地域での介護サービスや生活支援の供給も不十分であること

問 駅南庁舎高齢社会課

☎ 0857-20-3454

☎ 0857-20-3404

安心ホットライン事業(緊急通報受信サービス)

容 急病などの緊急時に通報する装置を設置し、通報を受信した際は協力員などが急行して容態確認などを行います。利用には協力員2人以上の登録が必要

対 おおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯など

料 300円/月、または800円/月(所得に応じて異なります)

※平成27年2月4日から、通報受信センターの社名が「ALSOKあんしんケアサポート(株)」に変わりました

問 駅南庁舎高齢社会課

☎ 0857-20-3453

☎ 0857-20-3404

各総合支所市民福祉課(☎12ページ) 各地域包括支援センター(☎12ページ)

ひとり親家庭児童の入学支度金

対ひとり親家庭で平成27年4月に小・中学校に入学する児童のいる、所得税(平成25年中)非課税世帯(生活保護世帯は対象外) 額 1万円/児童1人
受 4月8日(水)~24日(金) 持 印鑑

社資を募りますので、ご協力をお願いいたします。なお、個別に社資募集に応じたいただける場合は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

問 日赤鳥取県支部鳥取市地区(駅南庁舎高齢社会課内)

☎ 0857-20-3451

☎ 0857-20-3406

☎ 0857-22-4466

重度障がい者(児)タクシー利用助成

平成27年度の重度障がい者(児)タクシー利用券(水色)を交付します。利用券(初乗り運賃相当分)は、月当たり4枚、申請月から平成28年3月まで

(認印)、保護者名義の銀行預金通帳(銀行名・支店名・口座番号の分かるもの)
①児童扶養手当を受給している人
↓「児童扶養手当証書」を持参
②母または父の死亡により遺族年金を受けている人
↓「遺族年金証書」を持参
③右記①、②以外に戸籍謄本を持参
※①、②の場合、戸籍謄本は不要。
なお、この他にも証明書が必要となる場合がありますので、あらかじめお問い合わせください。

問 駅南庁舎児童家庭課

☎ 0857-20-3465

☎ 0857-20-3405

認知症の人と家族の集い
毎月第2金曜日開催

時 4月10日(金)10:00~12:00
所 さんか会館(富安二丁目)

容 本人や家族が認知症の問題や介護悩みなどの情報交換をしながら交流をする場 料 無料

問 鳥取中央地域包括支援センター

☎ 0857-20-3456

☎ 0857-20-3404

認知症に関する相談は次の各センターでも受けています。

認知症コールセンター
毎週月~金 10:00~18:00

☎ 0859-37-6611

認知症疾患医療センター(渡辺病院)
☎ 0857-39-1151

での月数に応じた枚数をお渡しします(4月に申請の場合は、4枚×12カ月=48枚)。なお、平成26年度の利用券(黄色)は、4月以降は利用できません。

対 身体障害者手帳1・2級または療育手帳Aの所持者で、4月時点で平成25年所得に係る所得税が非課税で、かつ、平成26年度の個人市民税が非課税の人。

※なお、平成27年7月以降に新たに要件に該当となる場合は、相談ください。

問 駅南庁舎障がい福祉課

☎ 0857-20-3474

☎ 0857-20-3406

各総合支所市民福祉課(☎12ページ)

国民年金コーナー

国民年金保険料が変わります

■平成27年度は、月額1万5590円です
国民年金保険料は平成29年度まで毎年段階的に引き上げられます。平成27年度の保険料は1万5590円(前年度から340円引き上げ)です。
※納付書(一括払い用納付書も同封)は、4月上旬に日本年金機構から郵送されます。
■学生納付特例の手続きはお早めに
学生を対象に、保険料の納付を猶予(延期)する学生納付特例制度があります。新たにこの制度の適用を受けようとする人は、下記のものを持参のうえ、市役所駅南庁舎保険年金課(22番窓口)または、各総合支所市民福祉課で申請してください(住所を市外にしている場合は、住所地の市町村役場で手続きしてください)。

必要なもの
・年金手帳または年金保険料納付書
・学生証または在学証明書(申請年度に発行のもの)

※本人以外が届け出する場合は、本人の印鑑と窓口で手続きする人の身分証明書(免許証など)が必要となります。
※特例期間は障害基礎年金などの受給資格対象期間に算入されますが、年金受給額には反映されません。特例を受けてから10年以内は納付(追納)できますので、早めの納付をお勧めします。なお、その場合、3年度目以降は保険料に猶予期間の利息相当額が加算されます。

問 鳥取年金事務所 ☎0857-27-8311
駅南庁舎保険年金課
☎0857-20-3484 ☎0857-20-3407

こころの病気でリハビリ中の人へ ~デイケア(サロン)に参加してみませんか?~

対象 精神科通院中の方、人の中に出るのが苦手な人など
内容 レクリエーション、学習会、相談など
下記の3地域で開催しますので、気軽に参加してください。また、生活のしづらさや困りごとなどがありましたら随時ご相談ください。
▶東部地域(鳥取・国府・福部)デイケア
とき 毎週火曜日 13:30~15:00
ところ さわやか会館(富安二丁目)
問 駅南庁舎障がい福祉課 ☎0857-20-3474 ☎0857-20-3406
鳥取東健康福祉センター・福部町総合支所市民福祉課(☎12ページ)

▶南部地域(河原・用瀬・佐治)デイケア(要予約)
とき 毎月1回(金曜日)開催月により会場及び時間が異なります。
問 河原・用瀬・佐治町総合支所市民福祉課(☎12ページ)
▶西部地域(気高・鹿野・青谷)デイケア(要予約)
とき 毎月1回(木曜日)開催月により会場及び時間が異なります。
問 気高・鹿野・青谷町総合支所市民福祉課(☎12ページ)

ミニ講座のご案内
☆各地域に出張し、こころの病気についての啓発講座を開催
人数の多少にかかわらず、小グループでも開催いたしますので、ご希望の地域でお申し込みください。講師(精神科看護師など)派遣料は不要です。
問 駅南庁舎障がい福祉課 ☎0857-20-3474 ☎0857-20-3406

国保の加入・喪失の届け出はお早めに

■国保の加入
会社を退職した時は、任意継続制度を利用する場合と家族の健康保険の被扶養者になる場合を除き、14日以内に国民健康保険への加入手続きが必要です。保険料は退職月(退職日が月末の場合は翌月)から計算されます。加入手続きが遅れた場合でも、保険料は退職月までさかのぼって請求されます。
※任意継続制度については、退職した会社などへおたずねください。

必要なもの 健康保険が切れた証明書(扶養家族の名前も表示されたもの)、印かん

■国保料の試算
鳥取市公式ウェブサイト内に「国民健康保険料試算ページ」を開設しています。ぜひご利用ください。

■国保料の口座振替
キャッシュカードを使って、市役所南庁舎または各総合支所(休止中の佐治町を除く)の窓口で簡単に口座振替の申し込みができます。国保に加入される際は、保険料の納め忘れがなく便利で確実な口座振替をご利用ください。

必要なもの 口座振替を希望する口座のキャッシュカード(鳥取銀行・山陰合同銀行・鳥取信用金庫・ゆうちょ銀行・中国労働金庫・島根銀行に限る) ※通帳印は不要ですが、暗証番号の入力が必要

■国保の喪失
就職などで他の健康保険に加入した場合は、ただちに国保の資格喪失届を出さなければなりません。手続きをしないと国保の保険料がかかり続けます。

必要なもの 国民健康保険証、職場の健康保険証(扶養家族がいる場合はその人の保険証も含む)、印かん

問 駅南庁舎保険年金課
☎ 0857-20-3485・3482 **☎** 0857-20-3407
各総合支所市民福祉課(☎12ページ)

リファレンいなば リサイクルファクトリー 4月スケジュール

内容	日時	定員	費用
健康布ぞうり	11日(土)10:00~15:00	10人	100円
木工 ゆらゆらくじら	14日(火)10:00~12:00	4人	100円
マイバッグ	15日(水)10:00~15:00	10人	無料
裂き織り	21日(火)10:00~15:00	4人	実費
ころころポーチ	22日(水)10:00~15:00	10人	実費
風呂敷の包み方	26日(日)10:00~12:00	20人	無料

※詳しくは、電話でお問い合わせください。上記以外の体験講座や外部出張も行います。お気軽にご相談ください。
問 リファレンいなば(伏野 2220) ☎ 0857-59-6026 (月曜日休館 ※ただし月曜日が祝日の場合は翌日)



用瀬流しびな行事
時 4月21日(火)10:00~
所 流しびなの館および用瀬町用瀬の町内一円
容 ▼観光客のひな流し 11:00~14:00
▼幼な子のひな流し 14:15~14:40
問 用瀬流しびな実行委員会(流しびなの館内)
☎ 0858-87-3222(水曜日休館)
募 集
耐震改修費の助成
対 昭和56年5月31日以前に着工された一戸建て住宅で、申込時点で耐震診断および耐震設計が完了しており、平成

28年2月末までに事業が完了するもの ※助成対象となるには最終の増築部分 が昭和56年5月31日以前であることな どの要件があります。事前に建築指導 課まで助成の対象となるかをご相談く ださい。
※募集期間内に申込書にご記入の上 添付書類と一緒に建築指導課までご持 参ください。申込書は建築指導課窓口 へお越しいただくか、本市公式ホーム ページにてダウンロードできます。
※木造住宅の無料耐震診断は市報7月 号に掲載予定です。
募 4月13日(月)~4月24日(金)
対 耐震改修:5件 ※申し込み多数の 場合は抽選

個人住宅の小規模リフォームの助成
対 ▼市内在住で、住民登録をしてい る人、市税などを滞納していない人
※以前にこの助成を受けられた人は応 募できません ▼市内に自ら所有し、 現に居住している住宅(店舗併用住宅 は同居部分)
募 4月15日(水)まで
※条件や応募方法など、詳しくは、建 築住宅課まで直接お問い合わせいただ くか、市報3月号または本市公式ホー ムページをご覧ください。

段ボールコンポスト講習会開催団体
容 家庭でできる生ごみの減量・堆肥 化方法である「段ボールコンポスト」 講習会の開催団体を募集 **募** 代表者 氏名・電話番号・参加予定人数・実施 希望日をご連絡ください。講師を派遣 します。※詳しくは本市公式ホーム ページをご覧ください
問 本庁舎生活環境課
☎ 0857-20-3217
☎ 0857-20-3045

ふるさと鳥取桜まつり
時 4月4日(土)11:00~21:00、5日(日) 11:00~17:00 所 きなせ広場および袋 川桜土手 容 緑日風グルメ横町、コンサ ート、ストリートイベント、フリーマー ケットなど ※ストリートイベントとフ リーマーケットは5日のみ開催
問 ふるさと鳥取桜まつり実行委員会
☎ 0857-22-5260
✉ info@sakura-matsuri.jp

お知らせ
4月2日から8日までは 「発達障害啓発週間」です
発達障害がいま正しく理解し、発達障 がいをもつ人々やご家族にとつて安心 して暮らすことのできる社会の実現を めざし、鳥取市でも、子どもの発達な どの相談、療育などを、子ども発達・ 家庭支援センター、若草学園で行つて おります 時 月曜日~金曜日(祝日・ 年末年始は休み) 8:30~17:15
問 所 ども発達・家庭支援センター 発達支援係(さざんか会館3階)
☎ 0857-33-4012
☎ 0857-20-0144
児童発達支援センター若草学園
☎ 0857-28-1233

第38回鳥取市花のまつり
時 4月29日(水・祝)11:00~16:00
所 国道53号線 本通り・若桜街道(歩 行者天国)(鳥取市国際観光物産セン ターまちパル鳥取前~鳥取市役所第 二庁舎前) ※雨天の場合、歩行者天国 が中止となる場合があります **容** 《路 上イベント》花の催しコーナー、お茶 席コーナー、バザー、路上コンサート、 各種体験コーナーなど 《花の苗ブレ ント》15:30~若桜橋上で配布
※雨天のため歩行者天国が中止となった場 合は、同時刻に市役所本庁舎玄関前で配付 実施の有無は当日7:00に本市公式 ホームページに掲載 **所** 集合場所: 砂丘市営駐車場奥砂丘入口(木製階段 を登ったところ)またはオアシス広場 ※駐車場が不足しています。乗り合わ せや公共交通機関をご利用のうえ、台 数の削減にご協力ください
問 鳥取砂丘美化運動協議会
☎ 0857-20-3182

第40回鳥取子どもまつり
時 4月26日(日)10:00~15:00
所 森林公園とつとり出合いの森(桂 見293) **容** 野外レクリエーショ ン、各種ものづくり、特殊車輛乗車体 験、ダンスパフォーマンス、いなば屋 台村の飲食コーナーなど
問 鳥取子どもまつり実行委員会事務局
☎ 0857-27-5181

平成27年は国勢調査の年です
国勢調査は今年10月1日に実施され ます。この調査は、日本の人口や世帯 の実態を明らかにするため、5年ごと に実施する我が国におけるもっとも基 本的で重要な統計調査です。
平成27年調査はパソコンやスマート フォンからインターネットによる回答 ができるようになります。今回は簡易 調査であり、世帯員4人なら20分で入 力できます。9月ごろ調査員が訪問し ますので、可能な人はぜひインターネッ トでの回答をお願いします。

若桜鉄道SL・DL走行鳥取県 発地方創生イベント
時 4月11日(土)9:00~12:00
所 若桜駅~八東駅 **容** C12蒸気機関 車、DD16ディーゼル機関車、12系客 車(3両)の5両編成が若桜駅~八東 駅間を1往復走行 ※乗車不可
9:00 出発式典 ー 9:30 若桜駅発 ー 10:35 八東駅着 ー 10:55 八東駅発 ー 12:00 若桜駅着
問 観光コンベンション推進課
☎ 0857-20-3027
☎ 0857-20-3046

生誕100年前田直衛展
時 4月4日(土)~5月10日(日) 9:00~17:00 所 鳥取県立博物館2階 近代美術展示室 **容** ▼セミナー&ト ーク「前田直衛について」 4月4日(土) 15:00~16:30 ▼会場:当館2階講堂・ 本展览展示会場 ▼定員:250人 ※申 込不要、要観覧料 料 一般180円(団 体150円) ※次の方の入場料は無 料 ▼学生以下 ▼学校教育活動での引 率者 ▼障がい者・要介護者等および その介護者 ▼70歳以上の人
問 鳥取県立博物館
☎ 0857-26-8042

本庁舎総務課
☎ 0857-20-3156
☎ 0857-20-3040
第12回フラワーフェスティバル in 湖山池40周年スペシャル
時 4月19日(日)10:00~16:00 所 鳥取 市桂見湖山池オアシスパーク(旧お花畑 ゾーン) **容** 鳥取市民の皆さんにもご 協力いただいて植えたチューリップが 満開に咲きほころぶ花壇を中心に、地域 の魅力を伝えるステーションイベント、ナ チュラル食材を使った屋台村、子ども たちのお仕事体験ゾーン、船による湖 山池周遊、ベトボトルロケット大会 湖山池産しじみ汁400杯無料配布など
問 鳥取県東部中小企業青年中央会
☎ 080-3056-5406

いなば
ぴよんぴよんネット
デジタル12ch
《4月の番組ガイド》
鳥取市広報番組

とっとり知らせたい!

TOTTORI SHIRASETAI!

市民と行政がつながるTV「とっとり知らせたい!」。さまざまな情報をお送りしています。みなさんの知らせたい!情報も待っています。

【放送】毎週金・土

砂の美術館第8期展示オープンやもちがせ流しびな行事などの話題をお届けします。

新コーナーがスタート!
大学生と一緒に市役所の謎にせまる「市役所探検」や小・中学生「とっとりっ子」のレポートなど。

鳥取のグルメや人を紹介する人気のコーナーもありますよ!



みやっち、えりっち

f「とっとり知らせ隊」も見てね!

静止画文字情報

「鳥取市からののお知らせ」【放送】毎週水・木・金・土

いなばぴよんぴよんネット 自主制作番組

農業番組『いなばアグリタイム』【放送】毎週水・木
特産二十世紀梨の人工交配作業や水稻作付け準備の話題など農作業のタイムリーな話題をお送りします。

地域情報番組『とっとりウオーキング』【放送】毎週日・月
入学式の様子や、市内各地の春のまつり、行事などを紹介します。

生活情報番組『ぴよんぴよんワイド』【放送】毎週火
市内各地で開催された講演会やイベントの様をお送りします。

手話番組『手話でコミュニケーション』【放送】毎週日・月
ニュースやお知らせを手話や字幕で紹介。また、あいさつなど初歩の手話を1年間にわたり紹介します。

122ch (第2放送)
週替わりでリクエスト番組やイベント番組を再放送。また、テレビでしゃんしゃん体操を毎日放送中!

*番組の放送時間や内容はホームページまたはデジタル放送の電子番組表(EPG)、データ放送などをご覧ください。

情報をお寄せください!

いなばぴよんぴよんネット ☎0857-22-6111
*放送予定は予告なく変更することがあります。
番組の放送時間は、ホームページでも紹介しています。
<http://www.inabapyonpyon.net>

生涯学習課からのお知らせ

【第二庁舎生涯学習課】

〒680-8571 上魚町39

☎0857-20-3366
☎0857-20-3364

✉kyo-sakusyu@city.tottori.jp

【鳥取市青年団体活動補助金】

【申請】(仲間)へじや自己および相互の向上を図り、また住みよい地域づくりのための事業を実施する青年団体への支援

【期間】5月8日(金)まで ※応募団体が定数に満たない場合は随時受付し、先着順 ※補助対象団体、対象事業など、詳しくは本市公式ホームページに掲載し、申請書などはダウンロードできます

【少年愛護センター運営委員】

【目的】青少年の健全育成や非行防止を図る事業についての検討および提言

【任期】委嘱の日から1年

【開催】(平成27年4月1日現在)で、平日の会議に出席できる人

【報酬】7000円/出席1回

【応募】5月7日(木)必着で、「最近の青少年に思いつく」について800字程度にまとめ、住所、氏名(ふりがな)、生年月日、職業、電話番号を明記のうえ、持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで

【社会教育委員・公民館運営審議会委員(生涯学習推進協議会委員)】

【目的】社会教育の振興策および公民館活動

に関する計画などについて審議

【任期】委嘱の日から2年

【開催】(平成27年度3回)

【報酬】7000円/出席1回

【応募】5月7日(木)必着で、「鳥取市の社会教育の振興ならびに今後の公民館に求められること」についての意見」を800字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記のうえ、持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで

(仮称)鳥取市保健所設置検討委員会公募委員

【目的】本市の中核市移行に伴い市が設置する保健所の在り方について検討する委員会

【任期】4月~6月

【開催】(平成27年4月現在)で、満20歳以上の市民で、平日開催の会議に出席できる人

【報酬】5000円/出席1回

【応募】4月1日(水)~10日(金)まで、「私の考える保健所の在り方」を400~800字程度にまとめ、住所・氏名・生年月日・職業・電話番号ならびに応募の動機を明記のうえ、持参・郵送・ファクシミリ、電子メールのいずれかで問い合わせ先へ

※応募多数の場合は選考のうえ決定

【保健所準備室】

〒680-0845 鳥取市富安二丁目104-2 さんか会館内

☎0857-20-3914

鳥取県災害時協力井戸

【目的】災害で水道水の給水が停止したときに、被災者の方々の生活用水(飲料水以外の洗濯・トイレ等に使用する水)として、井戸水を提供していただける協力者を募集

【提供】①井戸水を無償で提供できる

②現在井戸として使用している

③井戸の所有者名、所在地などの公開に同意できるなど

※詳しくは問い合わせ先まで

【期間】4月1日~

※登録にあたって井戸水を無料で検査します(条件があります)

【問い合わせ先】本庁舎危機管理課

☎0857-20-3127

☎0857-20-3040

各総合支所地域振興課(2ページ)
鳥取県水・大気環境課

☎0857-26-7402

鳥取砂丘自然観察会(4月)

【目的】鳥取砂丘ジオパークセンター

〒680-723-7052(8:00~17:00)

✉saki@bes.or.jp

【目的】鳥取砂丘ジオパークセンター(鳥取砂丘市営駐車場内)集合 ※車でお越しの場合、市営駐車場料金が別途必要

【料】500円(テキスト代、保険料込み)

【持】動きやすい服装、飲み物

【定】各20人

※先着順(要予約)、小学生は保護者同伴での参加、荒天中止

※10人以上の団体を対象に平日も開催。

☎0857-20-3915

✉hokenshojyumb@city.tottori.jp

鳥取市障がい者施策推進協議会委員

【目的】鳥取市の障がいのある人の施策の推進について、必要な事項を調査し審議

【任期】委嘱の日から2年

【開催】(平成27年4月1日現在)で、平日の会議に出席可能な人

【報酬】5000円/出席1回

【応募】5月1日(金)必着で、「鳥取市の障がいのある人の施策について思うこと」について800字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで

※応募者多数の場合は、選考のうえ決定

【駅南庁舎障がい福祉課】

〒680-0845 富安二丁目138-4

☎0857-20-3474

☎0857-20-3406

✉syougaiikushi@city.tottori.jp

鳥取市社会福祉審議会委員

【目的】社会福祉施設の整備および社会福祉事業の運営に関する基本的事項について

【任期】委嘱の日から2年

【開催】(平成27年4月1日現在)で、20歳以上

【報酬】5000円/出席1回

【応募】5月1日(金)必着で、「鳥取市の障がいのある人の施策について思うこと」について800字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで

※応募者多数の場合は、選考のうえ決定

【駅南庁舎障がい福祉課】

〒680-0845 富安二丁目138-4

☎0857-20-3474

☎0857-20-3406

✉syougaiikushi@city.tottori.jp

鳥取市社会福祉審議会委員

【目的】社会福祉施設の整備および社会福祉事業の運営に関する基本的事項について

【任期】委嘱の日から2年

【開催】(平成27年4月1日現在)で、20歳以上

【報酬】5000円/出席1回

【応募】5月1日(金)必着で、「鳥取市の障がいのある人の施策について思うこと」について800字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで

※応募者多数の場合は、選考のうえ決定

【駅南庁舎障がい福祉課】

〒680-0845 富安二丁目138-4

☎0857-20-3474

☎0857-20-3406

✉syougaiikushi@city.tottori.jp

鳥取市社会福祉審議会委員

【目的】社会福祉施設の整備および社会福祉事業の運営に関する基本的事項について

【任期】委嘱の日から2年

【開催】(平成27年4月1日現在)で、20歳以上

【報酬】5000円/出席1回

【応募】5月1日(金)必着で、「鳥取市の障がいのある人の施策について思うこと」について800字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで

※応募者多数の場合は、選考のうえ決定

【駅南庁舎障がい福祉課】

〒680-0845 富安二丁目138-4

☎0857-20-3474

☎0857-20-3406

✉syougaiikushi@city.tottori.jp

鳥取市社会福祉審議会委員

【目的】社会福祉施設の整備および社会福祉事業の運営に関する基本的事項について

【任期】委嘱の日から2年

【開催】(平成27年4月1日現在)で、20歳以上

【報酬】5000円/出席1回

【応募】5月1日(金)必着で、「鳥取市の障がいのある人の施策について思うこと」について800字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで

※応募者多数の場合は、選考のうえ決定

【駅南庁舎障がい福祉課】

〒680-0845 富安二丁目138-4

☎0857-20-3474

☎0857-20-3406

✉syougaiikushi@city.tottori.jp

鳥取市社会福祉審議会委員

【目的】社会福祉施設の整備および社会福祉事業の運営に関する基本的事項について

【任期】委嘱の日から2年

【開催】(平成27年4月1日現在)で、20歳以上

【報酬】5000円/出席1回

【応募】5月1日(金)必着で、「鳥取市の障がいのある人の施策について思うこと」について800字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで

※応募者多数の場合は、選考のうえ決定

【駅南庁舎障がい福祉課】

〒680-0845 富安二丁目138-4

☎0857-20-3474

☎0857-20-3406

方で、平日の会議に出席可能な人。他の審議会との兼職制限があります

【3人】報酬：7000円/出席1回

【4月30日(木)必着で、「鳥取市における福祉サービス」について800字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで

※応募者多数の場合は、選考のうえ決定

【駅南庁舎高齢社会課】

〒680-0845 富安二丁目138-4

☎0857-20-3451

☎0857-20-3404

✉korei@city.tottori.jp

介護支援ボランティア

【目的】介護保険施設などでの話し相手、施設イベントの手伝い、除草などのボランティア活動を通じて生きがいづくり・健康づくりをしませんか。活動時間に応じて得られるポイントが、年間5000円を限度に活動交付金として受け取ることが出来ます

【鳥取市在住で要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の人】

【活動1時間】あたり100円で上限5000円/年

【鳥取市ボランティア・市民活動センター(富安二丁目104-2)】

☎0857-29-2228

歩こつ会4月例会

【時間】4月12日(日)9:00~14:00

【内容】JR鳥取駅南口~古海~布勢校の園(往復)歩行距離約8.0km ※弁当や水筒、雨具は各自で用意ください。

【問い合わせ先】歩こつ会事務局

☎0857-28-3285

鳥取市社会福祉審議会委員

【目的】社会福祉施設の整備および社会福祉事業の運営に関する基本的事項について

【任期】委嘱の日から2年

【開催】(平成27年4月1日現在)で、20歳以上

【報酬】5000円/出席1回

【応募】5月1日(金)必着で、「鳥取市の障がいのある人の施策について思うこと」について800字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで

※応募者多数の場合は、選考のうえ決定

【駅南庁舎障がい福祉課】

〒680-0845 富安二丁目138-4

☎0857-20-3474

☎0857-20-3406

✉syougaiikushi@city.tottori.jp

鳥取市社会福祉審議会委員

【目的】社会福祉施設の整備および社会福祉事業の運営に関する基本的事項について

【任期】委嘱の日から2年

【開催】(平成27年4月1日現在)で、20歳以上

【報酬】5000円/出席1回

【応募】5月1日(金)必着で、「鳥取市の障がいのある人の施策について思うこと」について800字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで

※応募者多数の場合は、選考のうえ決定

【駅南庁舎障がい福祉課】

〒680-0845 富安二丁目138-4

☎0857-20-3474

☎0857-20-3406

✉syougaiikushi@city.tottori.jp

鳥取市社会福祉審議会委員

【目的】社会福祉施設の整備および社会福祉事業の運営に関する基本的事項について

【任期】委嘱の日から2年

【開催】(平成27年4月1日現在)で、20歳以上

【報酬】5000円/出席1回

【応募】5月1日(金)必着で、「鳥取市の障がいのある人の施策について思うこと」について800字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで

※応募者多数の場合は、選考のうえ決定

【駅南庁舎障がい福祉課】

〒680-0845 富安二丁目138-4

☎0857-20-3474

☎0857-20-3406

✉syougaiikushi@city.tottori.jp

鳥取市社会福祉審議会委員

【目的】社会福祉施設の整備および社会福祉事業の運営に関する基本的事項について

【任期】委嘱の日から2年

【開催】(平成27年4月1日現在)で、20歳以上

【報酬】5000円/出席1回

【応募】5月1日(金)必着で、「鳥取市の障がいのある人の施策について思うこと」について800字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで

※応募者多数の場合は、選考のうえ決定

【駅南庁舎障がい福祉課】

〒680-0845 富安二丁目138-4

☎0857-20-3474

☎0857-20-3406

✉syougaiikushi@city.tottori.jp

鳥取市社会福祉審議会委員

【目的】社会福祉施設の整備および社会福祉事業の運営に関する基本的事項について

鳥取市民大学(前期)受講生募集

期間 5月～8月
ところ 鳥取市文化センター(吉方温泉三丁目701)
対象員 市内に在住またはお勤めの人
定員 50人
受講料 無料 ※ただし、現地研修など参加実費をいただく場合があります。
申込期間 4月1日(水)～30日(木)
申込方法 電話・ファクシミリ・電子メール、もしくは生涯学習課・各総合支所に配布している募集要項からお申し込みください。

■山陰海岸ジオパーク講座日程 18:00～19:30

- 5月13日(水) 講師: 山田佳範さん
・山陰海岸ジオパークの見どころ 再発見
- 5月20日(水) 講師: 清水幸久さん
・ジオパーク内の植物分布とその特徴
- 5月29日(金) 講師: 依藤英徳さん
・ジオパークを巡る～香住海岸を中心に
- 6月3日(水) 講師: 新名阿津子さん
・気高地域の自然環境と人々の暮らし
- 6月10日(水) 講師: 宮森由美子さん
・ジオパークと国立公園

■国際理解講座日程 14:00～15:30

- 6月15日(月) 講師: グエンバオゴックユンギさん
・ベトナムの文化・習慣について
- 6月23日(火) 講師: 中尾和則さん
・世界の情勢・生活・文化を知ろう(仮)
- 6月30日(火) 講師: 鳥取県国際交流員
・私の国を紹介します～韓国～(仮)
- 7月6日(月) 講師: 清水美沙子さん
・国際協力活動でみた世界～スリランカ～(仮)
- 7月14日(火) 講師: フムリ由嘉さん
・国際協力活動でみた世界～モロッコ～(仮)

■市民健康講座日程 18:00～19:30

- 7月22日(水) 講師: 徳吉淳一さん
・知っておきたい薬の知識
- 7月29日(水) 講師: 浦川賢さん
・がんについて知ろう
- 8月5日(水) 講師: 鳥取市管理栄養士
・大人のための食育講座
- 8月20日(木) 講師: 細川満人さん
・見える喜びを保つために
- 8月26日(水) 講師: 加藤敏明さん
・生活習慣病予防のための運動

※5月29日(金)の研修は、野外学習で終日を予定しています。詳細は、講座の中で説明します。
 ※都合により、講師・内容に変更がある場合があります。
 ※講座を受講するにあたって、手話通訳等が必要な方は申込期間内に生涯学習課までご連絡ください。

問 第二庁舎生涯学習課(〒680-8571 上魚町39)
 ☎ 0857-20-3362 ☎ 0857-20-3364
 MAIL kyo-gakusyu@city.tottori.lg.jp

固定資産税について

■土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧
期間 4月1日(水)～6月1日(月)
 平成27年1月1日現在で所有する資産の評価額が適正かどうかを、周辺の資産と比較することにより確認することができます。縦覧できるのは納税者および同居の家族、納税管理人です。免税点未満などの理由により、固定資産税が課されていない人は縦覧できません。

縦覧できる人	縦覧できる帳簿
市内の土地の納税者	土地価格等縦覧帳簿(土地の所在、地目、地積、価格などを記載)
市内の家屋の納税者	家屋価格等縦覧帳簿(家屋の所在、構造、床面積、価格などを記載)

■固定資産課税台帳の閲覧
期間 4月1日(水)～
 平成27年1月1日現在で所有する資産の課税内容を確認することができます。

閲覧できる人	対象固定資産
①納税義務のある人とその同居の家族・納税管理人	納税義務のある固定資産の全部
②借地・借家人など	使用または収益の対象となる固定資産の部分
③土地・家屋などの固定資産を処分する権利を有する人(破産管財人など)	該当する固定資産の全部

※②、③の人は賃貸借契約書などをご提示ください。
 ◇いずれも時間は8:30～17:15(土・日・祝日を除く)
場所は 駅南庁舎固定資産税課、各総合支所市民福祉課
 ※本人確認のため、運転免許証などをご提示ください。
 ※代理人の場合は委任状が必要です。

平成27年度納税通知書は5月1日ごろ発送予定です

問 駅南庁舎固定資産税課
 ☎ 0857-20-3421 ☎ 0857-20-3401

シリーズvol.59 公立鳥取環境大学

問 入試広報課 ☎ 0857-38-6720
 http://www.kankyo-u.ac.jp/ nyushi@kankyo-u.ac.jp

TOPICS トピックス
「鳥取環境大学」の名称が「公立鳥取環境大学」に変わります

本学は公立化4年目を迎え、入学志願者の増加などかなりの効果が現れていますが、公立化の効果を最大限発揮するために、平成27年4月から大学名称を変更します。これにより、本学が公立大学であることを受験生、企業の採用担当者などに容易に周知することが可能となり、入学志願者数の維持や就職活動に大きな効果が期待されます。

◎名称の変更
【法 人】 公立大学法人鳥取環境大学
 → 公立大学法人公立鳥取環境大学
【大 学】 鳥取環境大学 → 公立鳥取環境大学
【大学院】 鳥取環境大学大学院 → 公立鳥取環境大学大学院



コカ・コーラウエストスポーツパーク 平成27年度スポーツ教室参加者
 内容: 子どもから高齢者まで参加できる様々なスポーツ教室 時 4月第4週～5月11日(土)まで ※定員を満了していない教室は随時受付 料 予ども:3800円/大人:4800円/保険料(含) ※詳しくはパンフレットまたはホームページをご覧ください
 問 県民体育館事務室
 ☎ 0857-31-6911
 E-mail kenhin@kukan@triton.ocn.ne.jp
 http://fuse-sportspark.com/

愛宕山のツツジ観賞と景石城址&町並み散策参加者
 時 4月19日(日) 10:00～15:00
 ※雨天中止 所 集合場所: 用瀬総合支所駐車場(9:50までに集合)
 容 マコース: 愛宕山散策(ツツジ)・景石城跡・食事・町並み散策
 △案内人: もちがせ上方往来散策径
 料 5000円/1人(食事は別料金) 流し雑の館「四季の創作料理・雑ものがたり」1100円/1人(準備) ※お支払いは当日、現金にてお願いします
 員 15人 ※定員になり次第締切
 持 歩きやすい靴・水筒・帽子など
 条 脚力に自信のある人
 問 NPO法人とっとり観光ガイドセンター
 ☎ 0857-22-4878
 (受付時間10:00～16:00)



日本海新聞ふるさと大賞2014 受賞者紹介
 ◆スポーツ功労賞受賞者
 本市と新日本海新聞社、日本海新聞販売店の共催により、昨年1年間でスポーツ振興と地域に貢献されたみなさんを顕彰する「日本海新聞ふるさと大賞」の受賞者が決まりました。
 ◆地区貢献賞受賞者
 勝部地域まちづくり協議会 会長: 長谷川正昭さん
 久松山を考える会 会長: 木下收さん
 驚きおろし音楽会実行委員会 代表: 武部仁之
 城北太鼓クラブ 会長: 山根将裕さん

「向こう三軒両隣」自治会で一緒に活動しましょう!
 心豊かに暮らせるまちづくりを...

鳥取市には、約830の自治会(町内会・区会)が結成され、安全・安心で住みよいまちづくりに地域一丸となって取り組んでいます。自治会は、地域住民自らが連携して取り組むことによって、地域のコミュニティの活性化を図ったり、地域の課題を解決しようと取り組んでいます。いざというときに頼りになるのは、近くに住む地域の皆さんです。安心して豊かに暮らせるまちを築くために、自治会で一緒に活動しましょう。

- ◆自治会及び市政情報の提供
日々の暮らしに必要な情報を会員に提供しています。
- ◆地区要望の取りまとめ
道路や排水路の改修希望など、市政に対する意見や要望を毎年とりまとめ、市に提出するとともに、その回答を地域の皆さんへお知らせしています。
- ◆防犯・交通安全への取り組み
住民が犯罪被害に遭わないよう、防犯パトロールを実施したり防犯灯の日常管理をしています。
- ◆自主防災活動
災害時に備えて、避難訓練や防災訓練を実施しています。
- ◆地域福祉活動
子どもから高齢者まで、地域の皆さんがお互いに支え合って生活ができるよう地域のつながりを深める活動をしています。
- ◆自治会の加入は、お住まいの地域の自治会長(町内会長・区長)にご連絡ください。なお、連絡先が分からない場合は、ご近所の方が自治連合会事務局へお問い合わせください。

第二庁舎体育課 ☎ 0857-20-3371 ☎ 0857-20-3050
 本庁舎協働推進課 ☎ 0857-20-3182 ☎ 0857-21-1594
 本庁舎協働推進課 ☎ 0857-20-0141
 本庁舎協働推進課 ☎ 0857-20-3171
 本庁舎協働推進課 ☎ 0857-21-1594

鳥取市ボランティア・市民活動センターの案内

はじめてみませんか？ボランティア入門講座

と き	4月 8日(水) 14:00～15:15 4月17日(金) 10:30～11:45 4月25日(土) 10:30～11:45
内 容	ボランティアの基礎的知識、募集情報紹介、NPOについてなど

市民活動団体のための助成金相談会

と き	4月20日(月) 18:30～20:00 4月23日(木) 13:30～15:00
内 容	助成金の探し方、申請方法、助成金情報の紹介など ※1団体(個人)の相談時間は45分まで・要予約

NPOなんでも相談会

と き	4月16日(木) 13:30～15:00
内 容	団体の立上げ、組織運営、協働事業、その他NPOに関することなど ※1団体(個人)の相談時間は45分まで・要予約

所 さざんか会館2階(富安二丁目104-2) 市民活動拠点アクティブとっとり会議室

点訳・音訳(朗読)ボランティア養成講座

と き	4月23日(木)～10月中旬(8月はお休み) 毎月第1・3木曜日 10:00～12:00
内 容	点訳(視覚障がい者のための点字翻訳)・音訳(視覚障がい者のためにあらゆる文字情報を音声としてテープなどに吹き込み情報を伝える)技術を学ぶ初心者講座 運営及び指導: 桑の実会(点訳・音訳ボランティアグループ)

定員 点訳の部: 10人(先着順)
音訳の部: 制限なし

その他 テキスト代900円が必要

所 さざんか会館2階(富安二丁目104-2)
点訳の部: 市民活動拠点アクティブとっとり会議室
音訳の部: ボランティア室

※いずれも受講無料

市民活動団体への助成

市民まちづくり提案事業【市民活動促進部門】として、市民活動団体の公益的な活動に係る経費の一部を助成します。

対象 市民活動拠点アクティブととりに登録し活動する市民活動団体が企画・運営し実施する公益的な活動 ※団体登録は随時受付

募集期間 4月1日(水)～5月8日(金)

助成額 創造的な市民活動事業(スタート型): 上限10万円
公益的な自主事業(ステップアップ型): 上限20万円(助成対象経費の5分の4)

問 鳥取市ボランティア・市民活動センター
0857-29-2228 http://www.tottoricity-syakyoo.or.jp/tvc/

円護寺・望町団地宅地分譲

【円護寺団地】

市内中心部にも近く、山の辺の景観と都市機能が調和する街づくりをめざしています。

販売区画数	38区画
販売単価	3.3平方メートル(1坪)当たり12.6万円～19.0万円 1平方メートル当たり38100円～57400円
販売価格	900万円台(1区画)～1700万円台(1区画) 最多価格帯 1500万円台(9区画) 1000万円台(8区画)
面積	219.42平方メートル(66.3坪)～318.19平方メートル(96.2坪)
●所在地	鳥取市円護寺
●学校	市立中/郷小学校・市立中/郷中学校
●道路	幹線道路: 幅員17メートル・12.5メートル 区画道路幅員6メートル

【望町団地(青谷町)】

山陰自動車道青谷ICにも近く、「因州和紙の里」青谷町に広がる快適なバリアフリーの街づくりをめざしています。

※定期借地権付土地活用制度を活用し、より少ない資金でマイホームが取得できます。	
☆月額賃料を引き下げました。	
販売区画数	20区画
販売単価	3.3平方メートル(1坪)当たり4.4万円～5.0万円 1平方メートル当たり13200円～15100円
販売価格	400万円台(19区画)・500万円台(1区画)
面積	298.85平方メートル(90.4坪)～357.78平方メートル(108.2坪)
月額賃料	4300円～5500円
●所在地	鳥取市青谷町養郷
●道路	区画道路幅員6メートル
●学校	市立青谷小学校・市立青谷中学校
問	鳥取県住宅供給公社事務局
TEL	0857-27-7333
HP	http://jkk-tottori.or.jp



J2復帰に向け、みなさんの応援でガイナレ鳥取を盛り上げましょう。

試合日程	キックオフ	対戦相手
4月 5日(日)	13:00	Jリーグ・アンダー22 選抜
4月19日(日)	13:00	FC琉球
4月26日(日)	13:00	福島ユナイテッドFC
5月 3日(日)	13:00	藤枝 MYFC

※当月(4日以降)分と、翌月(7日まで)分の情報を掲載しています。

問 株式会社 SC 鳥取 0857-30-3033

シリーズ第16回 鳥取市の誘致企業を紹介します！！

問 第二庁舎企業立地・支援課 0857-20-3223 0857-20-3046

株式会社山崎電機 鳥取工場

弊社は、1964年に創立された制御盤製作メーカーで設計、板金、組立、配線、検査まで一括受注できる特徴を持っています。

鳥取市へは大阪本社工場の板金部門が手狭になったこともあり、1990年に気高町の高浜工業団地に工場を建設し操業を開始しました。

産業界の技術革新はめざましく、制御盤の構造もますます多様化・高度化してきていますが、弊社の持つ技術・アイデア・行動力を活かし、信頼のおける「さらにすぐれた製品」づくりをめざし、2013年3月に板金加工機、溶接機などを更新しました。おかげで、国内はもとより海外向けの製品製造も増えてきました。

毎年、新卒者を採用していますが、みな意欲的に仕事に取り組んでおり、6ヶ月もすれば加工機や溶接機を操作できるまで成長しています。

今後も、鳥取市の雇用と地域の活性化に寄与したいと考えています。

所在地 気高町下坂本 1284-1-1
従業員数 10人(全体30人)
業務内容 制御盤製作メーカー



株式会社スイデン

株式会社スイデンは1947年に創業し、工場用扇風機(工場扇)を日本で初めて製造・販売しました。今ではスポットエアコン、業務用掃除機、集塵機などをはじめとする「職場環境改善機器の総合メーカー」として活動しています。

当社が一貫して取り組んでいるのは、快適な職場環境を実現するための製品づくりです。夏の暑さを吹き飛ばす工場扇、切削油まで吸引できるクリーナーやコンパクトに設置できる集塵機、ポータブル送風機など、さまざまな製品を開発してまいりました。

鳥取工場は、1990年に工場扇・送風機・小型掃除機など比較的小型機種を組み立てる工場として操業を開始しました。当初は、無人搬送車を有し、生産工程の物流システムを自動化した大量生産型の組立がメインでしたが、お客様のニーズにあった「多品種少量生産」に対応すべく、板金加工及び塗装部門の増設を行い現在に至っております。

今後も「快適を「かたち」に」をモットーに、地域に必要とされる企業として更なる雇用と地域活性化に貢献していきたいと考えています。

所在地 北村92
従業員数 41人(全体159人)
業務内容 掃除機・熱風機・換気扇・集塵機の開発・製造・販売



学校給食レシピ vol.6

★鳥取市学校給食食育推進テーマ★
食でつなげよう学校・家庭・地域の輪
～ふるさとの食を学び、楽しみ、実践するとっとりっ子を目標して～

問 第二庁舎体育課 0857-20-3372 0857-20-3050

●青谷学校給食センター ジオパークおこわ



【栄養士ー口メモ】
山陰の海(ジオパーク)の恵みである食材と、郷土料理の「しょうのけおこわ」や「イガイめし」をコラボさせた、青谷学校給食センター特製のジオパークおこわです。

- ・ジオパークおこわ
- ・ソイチキンピカタ
- ・ゆばのすまし汁
- ・たけのことわかめの煮物
- ・牛乳
- ・いちご

青谷町は、2014年に山陰海岸ジオパークの西端として認定されました。

●材料(4人分)●

もち米	300g(2合)	こいくちしょうゆ	9g(大さじ1/2杯)
かに赤身	20g	うすくちしょうゆ	12g(小さじ2杯)
イガイ(むき身)	25g	☆みりん	6g(小さじ1杯)
いか(短冊)	25g	酒	10g(小さじ2杯)
ごぼう	30g	さとう	6g(小さじ2杯)
グリーンピース	20g	サラダ油	2g(小さじ1/2杯)

- ① もち米は、洗って、一晩水につけた後、ざるに上げておきます。
- ② ごぼうはささがきにし、水につけてあく抜きをします。
- ③ サラダ油で、ごぼうを炒め、いか・イガイを入れ、☆を入れて煮ます。
- ④ ③を具と煮汁に分けます。
- ⑤ もち米と④の具を合わせて10～12分蒸した時、煮汁を2～3回に分けて打ちながら柔らかくなるまで蒸します。
- ⑥ 最後に、グリーンピース、かにのをせ、蒸します。

1人分

エネルギー	314kcal	脂質	1.9g
タンパク質	7.5g	食塩	1.1g

無料相談

市民総合相談 予約は ☎ 0857-20-3862 まで

■市民総合相談センター（市役所駅南庁舎1階41番窓口）【予約不要】
《くらし110番相談窓口》

内 容：日常生活の中での疑問、困りごとなど（専門相談員対応）
と き：平日8:30～17:15（面談・電話相談）☎ 0857-20-4894
平日17:15～22:00（電話相談）☎ 090-8715-9280
土日祝日8:30～22:00（電話相談）☎ 090-8715-9280

※本庁舎でも毎週月・金曜日（13:00～17:00）に面談相談を行います。

《消費生活相談窓口》

内 容：訪問販売・通信販売・インターネットトラブル、多重債務など、消費生活に関すること（専門相談員対応）
と き：平日8:30～17:00（面談・電話相談）☎ 0857-20-3863

■法律相談【電話予約制】

内 容：法律全般（弁護士対応）
と き：5/7（木）・12（火）・19（火）・27（水）
13:00～16:00（定員各5人ずつ）

ところ：駅南庁舎

予 約：4/24（金）8:30～（先着順、定員になり次第終了）

■公正証書作成（遺言・養育費支払契約など）など相談【電話予約制】

内 容：遺言や任意後見、不動産賃貸借、金銭貸借、離婚にともなう養育費・慰謝料の支払等契約などの公正証書作成および私署証書の認証などに関すること（公証人対応）

と き：5/27（水）13:00～16:00（定員5人）

ところ：本庁舎

予 約：5/25（月）17:15まで（先着順、定員になり次第終了）

■年金制度・労働・社会保険に関する相談【電話予約制】

内 容：採用から退職までの労働および社会保険、老後の年金を含む生活設計などに関すること（社会保険労務士対応）
と き：5/13（水）13:00～16:00（定員5人）

ところ：駅南庁舎

予 約：5/7（木）17:15まで（先着順、定員になり次第終了）

■土地境界に関する相談【電話予約制】

内 容：土地境界などに関すること（土地家屋調査士対応）

と き：5/21（木）13:00～16:00（定員3人）

ところ：駅南庁舎

予 約：5/14（木）17:15まで（先着順、定員になり次第終了）

※上記相談以外にも、市役所各担当課で、人権、福祉、税、健康などの各種相談業務を随時行っています。お気軽にご相談ください。

☎ 駅南庁舎市民総合相談センター ☎ 0857-20-3862

行政相談

内 容：国の仕事や手続き、サービスなど（行政相談委員対応）
と き：5/7（木）・12（火）・19（火）・25（月）13:30～15:00

ところ：5/7＝市役所駅南庁舎、5/12＝輝なんせ鳥取、5/19＝さざんか会館、5/25＝トスク本店インフォメーションルーム

☎ 鳥取行政評価事務所 ☎ 0857-24-5542

多重債務・ヤミ金融など相談会（無料）

弁護士などの専門家による無料相談会です。 ※要予約
と き：4月15日（水）13:30～16:00
ところ：県庁 会議室（東町一丁目）

☎ 県消費生活センター（県庁第二庁舎2階東部消費生活相談室）☎ 0857-26-7605 ☎ 0857-26-8144

土地・建物の価格や賃料等に関する相談

不動産鑑定士による無料相談です。 ※当日受付

と き：4月10日（金）13:00～16:00

ところ：市役所駅南庁舎

☎ 駅南庁舎市民総合相談センター ☎ 0857-20-3862

人権・生活相談（無料）

と き：4月2日（木）・7日（火）・9日（木）・14日（火）・16日（木）・21日（火）・23日（木）・28日（火）・30日（木）
15:00～17:00（定員各2人ずつ）

ところ：人権交流プラザ（幸町151）

内 容：人権に関わること、生活上の悩みなど（カウンセラー対応）

☎ 中央人権福祉センター ☎ 0857-24-8241 ☎ 0857-24-8067

※相談日以外でも、人権福祉員が対応しています。

行政書士無料相談

と き：4月11日（土）10:00～15:00 ※当日受付、先着順
ところ：県立図書館2階 小研修室

内 容：相続・遺言、成年後見、帰化・在留許可の手続きなど（行政書士対応）

と き：5月3日（日）10:30～14:30 ※当日受付、先着順
ところ：用瀬図書館 おはなしの部屋

内 容：相続・遺言、成年後見、農地転用、許認可申請、契約など（行政書士対応）

☎ 鳥取県行政書士会事務局 ☎ 0857-24-2744

特設人権相談

と き：4月20日（月）13:00～16:00

ところ：さざんか会館（富安二丁目）

内 容：人権問題全般（人権擁護委員対応）

☎ 鳥取地方法務局人権擁護課 ☎ 0857-22-2289

※法務局においても平日（8:30～17:15）は毎日相談に応じています。
専用ダイヤル ☎ 0570-003-110

中電ふれあいホール ギャラリーの案内

4月3日（金）～8日（水）

◆フォトクラブ 翔 写真展

4月17日（金）～22日（水）

◆グループ「アングル」展

4月24日（金）～29日（水）

◆古民家・樹脂粘土の作品展

☎ 中電ふれあいホール（鳥取市片原一丁目201）

☎ 0857-22-0354

開館時間：9:30～17:30（月曜休館） ※入館無料

市民伝言板

市民のみなさんの自主的な活動をご紹介します。

『YOUはなぜ鳥取へ？』～ロシアと日本での暮らしの中で～

時：4月21日（火）10:30～11:50 / 所：ホテルニューオータニ鳥取2階鳳凰の間 / 容：自身の愛称を“トットリーナ”と名乗るほど鳥取大好きなイリーナさんが、自らの体験から知り得たことを話してくれます / 員：20人程度 / 料：無料 / 連：ITCとっとり砂丘クラブ 加納 ☎ 090-3375-9672

ツリーイング&ネイチャーゲーム&クラフト体験会～みんな集まれ！遊遊ひろば～

時：4月25日（土）9:30～16:30 / 所：森林公園とっとり出合いの森 / 容：自然の中で体や五感を目一杯使って楽しむ、子ども対象のイベント / 対：年長～中学3年生 / 連：遊遊ひろばを楽しむ会事務局 伊藤 ☎ 080-5755-3384 ☎ norida_non@yahoo.co.jp

第3回森林公園とっとり出合いの森「いなばの森」森林浴ウォーキング大会

時：5月10日（日）9:00受付開始 / 所：森林公園とっとり出合いの森（管理棟受付） / 容：初心者コース・健脚コース・ノルディックウォーク体験 / 員：300人 / 料：500円 / 申：4月20日（月）まで / 連：鳥取いなばライオンズクラブ ☎ 0857-22-6860 ☎ 0857-23-4908 ☎ inaba-lc@hal.ne.jp

※6月号に掲載を希望される人は、必要事項を記入し、4月15日（水）までに、ハガキ、ファクシミリ（☎ 0857-20-3056）または電子メール（☎ shihou@city.tottori.lg.jp）で秘書課広報室まで。

紙面の都合により掲載できない場合があります。あらかじめご了承ください。

図書館だより

■中央図書館 ☎ 0857-27-5182 ☎ 0857-27-5192
開館時間 9:00～19:00（土・日曜は17:00まで）
■気高図書館 ☎ 0857-37-6036 開館時間 10:00～18:00
■用瀬図書館 ☎ 0858-87-2702 開館時間 10:00～18:00
※休館日は、毎週火曜日、毎月最終の木曜日

国立国会図書館のデジタル化資料の閲覧・複写ができるようになりました

国立国会図書館がデジタル化した資料のうち、インターネット公開されておらず、絶版等の理由で入手困難な資料約138万点の閲覧、複写ができるようになりました。

利用条件 鳥取市立図書館の利用登録者
利用方法 中央図書館「情報検索コーナー」のインターネット用端末（1台のみ）で利用できます。相談カウンターでお申込みください。

複 写 著作権法の範囲内で行います。
複写料金 白黒1枚10円 / カラー1枚50円

ちいさい子どものためのわらべうた

と き 4月20日（月）11:00～11:30 ※要申込み
講 師 わらべうたの会「ゆなの木」
と ころ 中央図書館 多目的ホール
定 員 30組 6カ月～3歳の乳幼児と保護者

ポリテクセンター鳥取 受講生募集（6月期生）

再就職のために職業訓練を受講してみませんか？

【金属加工技術科】 / 【住宅リフォーム技術科】

募集期間	4月14日（火）～ 5月14日（木）
訓練期間	6月 2日（火）～ 11月30日（月）
受講料	無料 ※テキスト代（約1万円）は自己負担です
定 員	15人（金属加工技術科） 18人（住宅リフォーム技術科）
応募方法	受講申込書をハローワークに提出してください
選 考 日	5月20日（水）

☎ ポリテクセンター鳥取（鳥取市若葉台南七丁目）☎ 0857-52-8802

No.025

ガード博士とメープル助手の消費者トラブル講座

ガード博士からのワンポイント！

知らない人の訪問には
気を付けて！
普段から鍵をかける、
チャーンをしたまま対応する
など、自衛が大事じゃ！

ガード博士

訪問販売の場合、契約した日から8日間はクーリング・オフ制度で契約を取り消すことができます。必ず業者から契約書面をもらいましょう。悪質な業者は、連絡先を伝えずにお金を請求することがありますので注意しましょう。相手の連絡先が分からない場合、被害の回復が困難です。訪問販売に関するトラブルの相談は、当センターで受け付けています。

「アドバイス」

訪問販売の場合、契約した日から8日間はクーリング・オフ制度で契約を取り消すことができます。必ず業者から契約書面をもらいましょう。悪質な業者は、連絡先を伝えずにお金を請求することがありますので注意しましょう。相手の連絡先が分からない場合、被害の回復が困難です。訪問販売に関するトラブルの相談は、当センターで受け付けています。

学生でアパートに一人で暮らしている。先日、「法律で決まっているので、火災報知器を買ってください」と業者が来た。価格は5万円と言われ、高いと思ったが支払った。アパートの管理会社に確認すると、「入居者が設置する必要はない」と言われた。解約したいが、相手の連絡先が分からない。

連絡先はどっ？
悪質な訪問販売にご用心

☎ 駅南庁舎市民総合相談センター
0857-20-3863

メープル助手

因幡万葉歴史館 国府町町屋 726
☎ 0857-26-1780 ☎ 0857-26-1781

4月の休館日：6・13・20・27(月)
入館料：一般300円、高校生以下・65歳以上無料

**巡回展 関西レイルウェイフォトグラファーズサークル
鉄道写真展「風光鉄道」II**

鉄道写真約100点を展示。山陰線や、全国の四季折々に彩られた沿線を駆け抜ける列車の雄姿と、臨場感をお楽しみください。



撮影 赤松翔太

とき 4月25日(土)～5月31日(日)
ところ 民俗展示室 ※無料

万葉人に変身！まが玉づくり&万葉衣装体験

まが玉をつくって、衣装を着て、万葉集の時代にタイムスリップ！記念写真も進呈します。



とき 4月25日(土)～5月6日(水)

ところ エントランスホール 参加費 500円

青谷上寺地遺跡展示館 青谷町青谷 4064
☎ 0857-85-0841 ☎ 0857-85-0844

4月の休館日：6・13・20・27(月)
入館無料：開館時間 9:00～17:00

2014青谷上寺地遺跡発掘速報展 5月31日(日)まで 開催

オリジナル勾玉づくり～あなたなら何色に染めますか～

滑石で勾玉をつくって、好きな色に染めてオリジナル勾玉の完成。

とき 5月2日(土) ① 9:30～11:00
② 13:30～15:00
5月3日(日) ① 9:30～11:00
② 13:30～15:00

ところ 青谷上寺地遺跡展示館ロビー
料金 高校生以下無料、一般400円
定員 各20人

※要予約 4月18日(土)～26日(日)に電話にて受付
先着順

市民文化祭 4月開催

※当月(8日以降)分と翌月(7日まで)分の情報を掲載しています。当月(7日まで)分は前月号をご覧ください。

■中電ふれあいホール

▷春の盆栽展

4月10日(金)～12日(日) 9:30～17:00(最終日15:00)
鳥取盆栽会(田中) ☎ 0857-23-1819

■とりぎん文化会館 展示室

▷日本画あじさいの会 35周年記念展

4月23日(木)～30日(木) 9:00～17:00(最終日15:00)
日本画あじさいの会(吉田) ☎ 0857-22-6211

■鳥取市文化ホール

▷第28回ヴォーカルコンサート

4月29日(水・祝) 14:00～16:00

桜声会(鶴崎) ☎ 0857-28-8086

問い合わせ先 鳥取市文化団体協議会

☎ 0857-20-0515(水・木・土・日曜日は除く)

さじアストロパーク 佐治町高山 1071-1
☎ 0858-89-1011 ☎ 0858-88-0103

4月の休館日：6・13・20(月)、21(火)、27(月)、30(木)
入館料：高校生以上300円、中学生以下無料

宇宙ふしぎ探検 皆既月食と満天の星空を見よう

2014年10月8日(水)以来、半年ぶりの皆既月食です。ただ、今回は地球の影の端を月が通るので、地球の影に完全に隠れる「皆既」という状態が12分しかありません。その時には満月が輝きを失い、佐治では満天の星空も見る事ができます。

とき 4月4日(土) 19:00～23:00

参加費 大人(高校生以上) 600円 ※入館料と観望料
小人(小中学生) 200円

その他 雨天曇天の場合、会議室などで月食のお話や春の星座の紹介などを行います。コンパクトデジタルカメラやビデオカメラを持参されると、月食の撮影もおこなえます。(撮影専用の望遠鏡を1台準備します)

プラネタリウム 今夜の星空生解説・番組 ワンピースプラネタリウム

4人の専門職員が最近の星空の見どころなどをわかりやすく紹介。4月は「北斗七星」をたよりに春の星たちがたどれます。

後半は、昨年夏に好評だった「ワンピース プラネタリウム」が復活。ワンピースでしか味わえないハチャメチャで笑いあふれる星座解説や、プラネタリウムならではの臨場感でワンピースの名シーンの数々を展開します。星空や宇宙のおもしろさを、ワンピースの世界観満載の豪快さと笑いと感動でお送りします!!

とき 6月14日(日)まで
平日 10:30～、14:00～、16:00～
土・日・祝 10:30～、12:30～、14:00～、16:00～

※団体貸切などで開始時刻が上記と変わる場合があります。詳しくはホームページでご確認ください。

参加費 大人(高校生以上)600円 ※入館料と観望料
小人(小中学生) 200円

お城山展望台 河原城 河原町谷一木 1011
☎ 0858-85-0046 ☎ 0858-85-1946

4月の休館日：6・13・20・27(月)

入館料：無料 開館時間：10:00～19:00

たい妖毛筆アート「楽想書展」4月5日(日)まで 開催

甲冑展 ～戦国・江戸・幕末の逸品揃い踏み～

とき 4月12日(日)～5月17日(日)
ところ 河原城2階 イベントホール

ものづくり教室 ばね口ポーチづくり

小物入れや小銭入れとしてお使いいただけるむかし懐かしい「ばね口ポーチ」を作ります。

とき 4月19日(日) 13:30～15:30

ところ 河原城2階 イベントホール
参加費 800円 定員 10人 ※予約制

フリーマーケット出店者募集!

5月2日(土)茶会にて ※詳細は河原城へ

パレットとっとり 市民交流ホール 弥生町 323-1
☎ 0857-39-2555 ☎ 0857-39-2550

4月は休館しません
開館時間 9:00～18:00

パレットとっとり祝10周年 ～本通商店街感謝のおもてなし～

「まちなか水族館」にアザラシ・ペンギン・カメが遊びに来ます。エサをあげたりさわったり、他にもお友達がたくさん待っているよ。

とき 4月4日(土)10:00～16:00 ※無料

定員 100人 ※先着順、アザラシのエサやり体験のみ

Wonder Gate vol.12

年齢・ジャンルを問わず、会場にいる全員が気軽に楽しめるライブイベント。

とき 4月12日(日)15:00～20:00(開場14:45～)

料金 一般：1000円、学生：500円

ハッピーウクレレ倶楽部鳥取・姫路ウクレレ交流会

童謡唱歌からジャズ・ポップスなど幅広いジャンルの楽曲を、ウクレレの優しい音色と趣向をこらした演奏で、新たな魅力が楽しめます。

とき 4月19日(日)11:00～ ※無料

フォークレボリューション Vol.28

～東日本大震災救援チャリティーコンサート～

春の風にのせて贈るフォークコースティックライブ。癒しのひとときを過ごしましょう。

とき 4月26日(日)17:30～21:00(開場17:00～)

入場料 1000円 (1ドリンク付き)

MIQコンサート 山本外科内科主催

とっとりふるさと大使でもあるMIQのコンサート。懐かしい歌の数々をお届けします。

とき 5月6日(水・振)

14:00～15:00(開場13:30～) ※無料

あおや和紙工房 青谷町山根 313
☎ 0857-86-6060 ☎ 0857-86-6061

4月の休館日：6・13・20・27(月)

常設展示館無料 開館時間 9:00～17:00

第16回 西いなば再発見フォトコンテスト入賞作品展

入賞作品を因州和紙に印画して展示します。

とき 4月19日(日)まで ※観覧無料

鳥取市歴史博物館 やまびこ館 上町 88
☎ 0857-23-2140 ☎ 0857-23-2149

4月の休館日：6・13・20・27(月)

常設展示館料：一般300円、高校生以下・65歳以上無料

企画展 鳥取東照宮の宝物(仮)

平成27年(2015)は、江戸幕府初代将軍・徳川家康の没後400年にあたります。当館のある櫻谿公園(上町)内には家康をまつる鳥取東照宮が鎮座しており、節目を迎える今年、鳥取東照宮を紹介する展覧会を開催します。御神輿も展示します。



とき 4月17日(金)～5月17日(日)
ところ 特別展示室 他 料金 一般300円

わらべ館 西町三丁目 202
☎ 0857-22-7070 ☎ 0857-22-3030

4月の休館日：15(水)
入館料：一般500円、高校生以下無料

**開館20周年・ヘッセン人形博物館との姉妹館交流20周年記念事業展
和紙の心ーわらべのうた**

懐かしいこどものあそびや、わらべうたの世界を表現した和紙人形展(出展：駒鳥会)。

とき 4月1日(水)～14日(火)
9:00～17:00 ※無料



おもちゃとあそびの企画展

ワンだふるニャ!犬と猫のおもちゃ展

おもちゃの世界のいろいろな犬と猫たち。

とき 4月4日(土)～6月7日(日)
9:00～17:00 ※要入館料

童謡・唱歌企画展 生誕100年 保田正展

倉吉市関金生まれの童謡作曲家を紹介。

とき 4月16日(木)～7月14日(火)
9:00～17:00 ※要入館料

ギゴブロックランド

台湾のオシャレなブロックをつなげて、まわして、組み立てよう。

とき 4月25日(土)～30日(木)
9:00～17:00 ※要入館料



あおや郷土館 青谷町青谷 2990-4
☎ ☎ 0857-85-2351

4月の休館日：6・13・20・27(月)
常設展示館無料 開館時間 9:00～17:00

郷土館ゆかりの作家を偲ぶ

郷土館の所蔵する美術・書道作品のうち、近年亡くなられた、館にゆかりの深い作家のみなさんの作品を紹介します。

とき 4月11日(土)～5月24日(日) ※観覧無料

鳥取市鹿野往来交流館 「童里夢」 鹿野町鹿野 1353
☎ 0857-38-0030 ☎ 0857-38-0031

4月は休館しません
入館無料 開館時間 9:30～17:30

桜舞う鹿野城下de逢いたい 桜の陣

鹿野城下でスイーツを楽しみながら、新たな出逢いみつけませんか?

とき 4月12日(日) 定員 男女各30人
対象 ▷男性：25～45歳で鳥取市内在住の独身の人
▷女性：25～40歳で独身の人

参加料 ▷男性：3000円 ▷女性：2000円

申込方法 チラシの応募用紙に必要事項を記入の上、ファクシミリが郵送でお申し込みください

申込締切 4月5日(日)

日	月	火	水	木	金	土
29	30	31	1 保健所設置検討委員会 公募委員募集(～10日) ▶湖山池フラワーフェス ティバルフリーマーケット 出店者募集▶災害時 協力井戸募集開始	2 発達障害啓発週間 (～8日)	3	4 ふるさと鳥取まつり ▶誕生100年前田 直衛展(～5/10)▶ 県議会議員選挙期日 前投票開始(～11日)
5 リーグ・アンダー 22選抜戦	6	7	8 ひとり親家庭児童の 入学支援金受付開始 (～24日)	9	10 認知症の人と家族の 集い	11 若桜鉄道SL・DL走 行鳥取県発地方創世 イベント
12 県知事・県議会議員 選挙投票日▶春の砂 丘一斉清掃▶歩こう 会	13 耐震改修費の助成募集 (～24日)	14	15 家族介護者の集い▶小 規模リフォーム助成希 望者募集▶インター ネットモニター募集▶ もちがせ流しびなマ ラニック大会申込▶	16	17	18 砂の美術館第8期展 示オープン(～1/3)
19 FC琉球戦▶フラワー フェスティバルin湖 山池▶愛宕山のツツ ジ観賞と景石城跡& 町並み散策	20 プレゼント応募▶	21 用瀬流しびな行事	22 にこにこデー	23	24 市報4月号町内会お 届け予定(～27日)	25
26 福島ユナイテッドFC 戦▶鳥取こどもまつ り	27	28	29 昭和の日 鳥取市花のまつり	30 社会福祉審議会委員 募集▶	1 障がい者施策推進協 議会委員募集▶	2 のど自慢予選会

※スペースの都合上、行事を抜粋し、名称を省略して掲載しています。また、日程は変更される場合があります。
※4月の健診などの日程は3月号(前月号)14ページを、4月の無料相談などの日程は3月号29ページをご覧ください。

つ・ぶ・や・き

◆ポカポカと暖かい日もあれば、急に寒くなつて雪が積もる日もあった3月でしたが、周りでは春の雰囲気を感じられるようになりました。4月に入ると砂丘一斉清掃、フラワーフェスティバル、花のまつりなど屋外で行われるイベントも増えてきます。また、春は入学・進級・入社など新たな出会いが多い季節ですが、今年はどんな出会いがあるでしょうか。春の陽気に誘われるように、いろいろ出かけてみたいと思います。(はる)
◆船磯漁港に現れたキタオットセイ。一報を受けすぐに駆けつけたおかげで、何とか写真におさめることができました。元気なさそうな様子だったので、出逢った感動半分心配半分でした。すぐに居なくなってしまうのが、無事居るべき場所に帰れたかなと気がかりです。その日、メディアでも話題になり、僕も声だけニュースに出ました。(てる)

〒680-8571 市役所本庁舎秘書課広報室
TEL 0857-20-3132 FAX 0857-20-3056
MAIL kouhou@city.tottori.lg.jp

ご覧の「とっとり市報」や広報番組「とっとり知らせたい！」など、鳥取市の広報に対するご意見、ご感想をお寄せください。抽選で地元企業提供の「こだわりの逸品」をプレゼントします！

抽選で
5人

今月のプレゼント



湖山池大しじみ

池の面積日本一を誇る”湖山池”で獲れた大粒のしじみは、味わい深く、プリプリの食感が味わえます。お味噌汁でご賞味ください。

【提供】 つぶお食品
TEL 0857-53-0779
0857-39-4500

応募方法

ハガキまたは電子メールに住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、「鳥取市の広報」に対するご意見やご感想を添えて下記までお送りください。

応募先

〒680-8571 鳥取市役所秘書課広報室
プレゼント係
MAIL oshiete@city.tottori.lg.jp

締切 4月20日(月) (当日消印有効)

※本市ホームページからもご応募いただけます。
※応募されたみなさんの個人情報、プレゼントの発送にのみ使用します。
※同じ名前での応募は1通として受け付けます。
※当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。



鳥取市の広報番組「とっとり知らせたい！」について詳しくは23ページをご覧ください。